

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 何川 雅彦君
  - (1) 熊本地震における市民への対応について
  - (2) 熊本地震における近隣自治体への支援について
  - (3) 上天草市における道德教育の充実について
2. 桑原 千知君
  - (1) 熊本地震における本市の支援施策について
  - (2) 観光宿泊助成事業について
  - (3) 行方不明者の捜索について
  - (4) 樋島大橋の補修工事について
3. 塩田 真一君
  - (1) 震災後の観光振興について
  - (2) 上天草市の防災体制について
4. 嶋元 秀司君
  - (1) 熊本地震後の取り組みについて
  - (2) 若手人口の流出対策と上天草市独自の奨学金制度について
  - (3) 継続中の災害工事の進捗状況について
5. 北垣 潮君
  - (1) 熊本地震の対応について
  - (2) 今後の災害対策について
  - (3) 観光産業について
  - (4) 熊本日日新聞の首長の動向について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長	田中 勝毅				
1 番	何川 誠	2 番	嶋元 秀司	3 番	切通 英博
4 番	塩田 真一	5 番	何川 雅彦	6 番	宮下 昌子
7 番	西本 輝幸	8 番	高橋 健	9 番	小西 涼司
10 番	北垣 潮	11 番	島田 光久	14 番	園田 一博

15番 桑原 千知

16番 渡辺 勝也

17番 津留 和子

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	藤本 敏明	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	緒方 雅文	建 設 部 長	藤島 幸治
経 済 振 興 部 長	村川 和敬	教 育 部 長	舛本 伸弘
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務部長	松本 精史
総 務 課 長	山下 正	財 政 課 長	濱崎 裕慈
会 計 管 理 者	木本 昌亮	水 道 局 長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	宇藤 竜一	局 長 補 佐	海崎 竜也
主 事	木本 臣英		

---

開議 午前10時00分

○議長(田中 勝毅君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりです。

---

日程第1 一般質問

○議長(田中 勝毅君) 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。

何川雅彦君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

5番、何川雅彦君。

**○5番（何川 雅彦君）** 皆さん、おはようございます。5番、何川雅彦、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

まず最初に、今回の熊本地震に際し、被害に遭われた全ての皆様にお悔やみを申し上げると同時に、被災地の一日も早い原状回復を祈るところであります。

我が国では、近年、1995年の阪神淡路大震災、2011年の東日本大震災と、多くの犠牲者の生命と引きかえに災害に対する教訓を得て、非常時への心構えも身につけてきました。

しかし、まさか、この熊本県の上天草市から約1時間車で走った町が震源となり、壊滅的な惨状になるとは思いも寄りませんでした。歴史の中で、時の政権の対応によって、一刻を争うときの決断が多くの人命を救いもするし、また、決断のおくれから多くの助かるべき人命を失った事実を忘れてはなりません。

3月議会において、4月より施行された上天草市防災対策推進条例に関して私は質問をいたしました。熊本でこれまでにない震災が発生した今こそ、この条例を実のあるものにし、条文の最初に記してある、災害に強い地域社会を実現しなければなりません。現在、熊本の被災地は復興に向けて動き出しております。他方、震災による経済活動の低下によって、本市経済にも大きな影響が出ております。

まず、地震発生時にさかのぼって、市内住民への対応、近隣自治体への支援——この二つを、上天草市が人的被害が発生するような地震災害に直面したときの対応策に置きかえながら、順を追って、今回の震災による本市の問題点を私なりに述べ、質問を行いたいと思います。

まず、避難所に関してであります。

今回、幸い人的被害こそなかったが、本市においては、特に、16日の本震による津波注意報が発令されたことを境に、多くの市民が、指定避難所または高台へ車で避難するという事態になりました。大矢野町に限って言えば、指定避難所である総合体育館に1,823人の方が避難をし、それ以外にも、グラウンドに車中泊する市民が数多く見られました。

行政としては、地震と津波に対応できる避難所が、大矢野町には総合体育館と大矢野中学校体育館の二つしかないという根拠があります。また、職員の整備という面から勘案して、総合体育館を指定避難所として一定期間開放しておりました。

しかし、大矢野町の人口を1カ所の指定避難所に避難させるというのは、避難が長期化した場合、被災者の負担、また、衛生管理の面からも適切ではないと考えますが、この点に関して総務部長にお伺いします。

**○議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 今、議員御指摘の点について、仮に大矢野町の住民の方が多く避難をされる場合、これまで私たちが見込んでいた避難の数値よりもはるかに多くの方が避難をされたという今回の地震でありましたので、避難所、施設等については不十分であったと考えております。

**○議長（田中 勝毅君）** 何川雅彦君。

**○5番（何川 雅彦君）** 今、地震を前提に質問いたしましたけれども、もう梅雨に入りまして、これから梅雨の季節になります。昨年は、6月11日に豪雨災害も発生いたしました。ことしは余震による地盤の緩みもあり、昨年以上に豪雨による災害は警戒しなければなりません。

今、総務企画部長がおっしゃったように、職員が交代制で避難所の管理に当たっておられたということでありました。その人的な数が足りないので避難所開設ができないのならば、地域の消防団が各地域にあります。地域の消防団に要請をして、そのサポートを行ってもらう方法はできないのかと思うわけであります。管理者として市職員を配置する。そして、警備その他のサポートは、管轄の消防団に手伝ってもらうという方法であります。

高齢者など生活弱者の把握も、地域の消防団はある程度できていると思います。事実、14日の最初の地震の後、そして16日の本震のときには、私の所属する消防団——1分団4班が巡回をして、ひとり暮らしの高齢者は総合体育館まで送り、そして、翌朝迎えに行くという作業を行いました。もっと消防団、そして自主防災組織、もう一つ、今度つくった消防団のあれは、何でしたかね——機能別分団員。そういった組織を有効に活用する体系づくりを行うべきだと思いますが、どうか御所見をお願いいたします。

**○議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 避難所の開所につきまして、今御指摘の点については、地域の施設の開所であったり、その開所にかかわる職員であったり、それを支援する消防団の点だったと思います。

まず、これまでの上天草市の状況について申し上げますと、今、議員が御指摘のとおり、指定緊急避難場所、指定避難所となっている公共施設が50施設という形で管理をしながら、災害の状況に応じて、この施設の中から幾つかの施設を開設し、避難所として運営をしているところでございます。

ただ、地域住民の方が自主的に避難される場合にあっては、避難所までの移動距離が短くて、地域の日常生活の中で利用になじみがある地域の公民館施設等についても、地域の避難場所として使用できる施設も当然あると思っておりますので、先ほど議員からもありましたことしの4月1日から施行しております上天草市防災対策推進条例、この基本理念にのっとりまして、自主防災組織等の中で開設し運営できるような支援の環境づくりを、今まで以上に力を入れて、推進していく必要があると思っております。

それと、消防団の部分についてですが、今回の地震でも、避難誘導ですとか、そこら辺の役割を担っていただきました。今回の熊本地震でも、職員で対応できなかった一部の避難所については、避難所の開設や運営にも御協力をいただいたところもあります。しかしながら、地域住民の安全を確保する観点からは、消防団の本来の活動である住民の避難誘導、救助活動などの機動的な部分を優先的に担っていただく必要があると思っております。

いずれにしても、防災については、行政だけでは無理なところもあります。地域の協力、消防団の協力、これをいただきながら、上天草市、そして災害に強い地域づくりを進めていく必要が

あるというふうに考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、今回のことを教訓にして、消防団や地域、そういったものと連携をしながらですね。例えば、生活弱者や高齢者の方は、避難所までの距離が一番のネックになると思っております。ですから、臨機応変に対応していただいて、二次災害などが出ないように行っていただきたいと思います。

次は、備蓄の問題です。

4月21日、議会での全員協議会が開催されました。その折には、本市の物資備蓄状況の一覧を見ましたが、これは少ないというのが第一の感想でありました。

資料によれば、水に関しては、市全体で500ミリリットルペットボトルが3,174本、2リットル入りは200本でありました。合計1,987リットル、単純に本市の人口で割ると、1人当たり0.07リットル、70ミリリットルしかありません。この備蓄の量が適切であったかどうか、適切でなかったならば、今後、改善する考えはあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、量として足りたかというところでは、私たちが今回の備蓄物資の算定根拠としております避難所利用者の受け入れ可能人数をもとに試算した場合でも、足りておりませんでした。そのことについて、御説明を申し上げます。

上天草市の指定緊急避難場所及び指定避難所の収容人員については、市全体で6,556人となっております。これをもとに算出をしますと、水では、500ミリリットルのペットボトル換算で、1万3,112本が必要になるところでございます。このような状況の中で、熊本地震前の本市の備蓄というのは、500ミリリットルの水で、先ほど約3,100本というところがありましたけれども、災害の時点、配布する前の時点でいきますと、5,916本の水を備蓄していたところでございます。これを想定する必要量から求めますと、量としては約45%です。食糧は3,570食でしたので、食料としては54%でしたけれども、備蓄量としては不十分であったものと思っております。

そして、先ほどの議員のお話にあった部分については、地震で避難された当初に500ミリリットルのものを2,700本配布したところが、ちょっと差となっているのかと思います。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） わかりました。今後、改善する部分というのはありますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 申しわけありません。備蓄の物資の課題としては、想定される被害の状況、それによって大きく変わるところはありますけれども、備蓄量については、今回の熊本地震を踏まえて考えると、改善をする必要があるというふうに考えております。

これについては、備蓄の物資のみではなくて、保管する場所もですね。想定する被害のところで相当な量になりますので、備蓄する場所等についても、今後、検討していく必要があると考え

ております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 備蓄の場所ということがありましたけれども、今回の震災でまず必要だったのは水であることは、言うまでもありません。この件に関して、私が住んでいる辺田区では、先日の地区総会で、5年賞味期限の水を220人分、それ掛ける約3日分を備蓄することを決めました。ですから、やはり、庁舎とか支所に置くスペースが要ると――。十分になれば、それぞれの行政区に適切な量の備蓄を求めるというのも一つの案であると思いますけれども、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、自主的な取り組みで、そういった活動をされている自主防災組織もあると私たちも確認をしておりますので、今後、自主防災組織の中で備蓄物資の配置なども検討していく必要があるし、そのような必要性も出てくるだろうと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） やはり、各地区の住民もこの震災を受けて非常に危機意識があって、水の問題、また、食糧の問題に非常に関心があります。実際、こういった動きも出ておりますので、どうか行政のサポートのもと、この機会ですから、備蓄等々も考え直していただいて、適切な配分というか、そういった部分をお願いしたいと思います。

次の2番に入ります。

熊本地震における近隣自治体への支援ということで、これは堀江市長への質問であります。

近隣自治体への支援についてであります。まず、配付してある資料をごらんください。この1枚目であります。

「広報うと」というのがあります。宇土市は結構被害がひどかったんですけれども、その宇土市が、震災後初めて発行した広報であります。5月5日発行ですから、震災から21日後、市民に必要な情報だけを1枚の紙に集約した広報です。市役所が使えなくなり、戦場のような毎日が過ぎる中で、ようやくこの1枚の公報が発行できたという、私もこれを見て、非常に心に迫るものがありました。

本市から約30キロ離れた宇土市並びに宇城市は、現在も避難所生活が続くほど甚大な被害を受けました。私は、本震の翌朝、全国若手市議会議員の会に所属している宇土市の今中議員、柴田議員の要請で、宇土市にお茶と缶詰を車いっぱい積んで運びました。既に上天草市も水等の買い占めがありまして、水がなかったんです。ですから、お茶を持っていった。そして、食料として、缶切りを使わない缶詰が希望でありまして、イワシ缶、サバ缶とかそういったものを車いっぱい積んで、宇土市役所まで運んだわけであります。

宇土市役所は既に半壊しており、裏の駐車場にテントを張って、職員や商工会の面々が対応をしておりました。そして、翌々日の19日には、北九州市や福岡県筑紫野市の議員が、途中、各地から救援物資や水を2トントラックとハイエースに積めるだけ積んで、交通事情の悪い中、片

道7時間かけて宇土市まで運んでくれました。

私たちが訪れた宇土東小学校の体育館では約300名の方が避難生活を送っていて、我々はボランティアとともに、少しの肉とタマネギのみのカレーをつくりました。同時に、北九州市の八百屋が支援してくれた10箱ずつのキュウリとトマトを夕食に配布いたしました。避難者の皆さんは非常に疲れていたのでしょうけれども、この配給に列に並んで、とても礼儀正しく、我々にもありがとうと心からの感謝の言葉をかけられ、そこには包丁も調味料も何もない中で、丸ごとのキュウリとトマトを、野菜が食べたかったと喜ばれて、全ての人がありがたく受け取られました。

そのころ、宇土市は、市役所機能を体育館に移したばかりで、駐車場には多くの支給を待つ人が並び、相当数の自衛隊の車がとまっています、現在が非常時であるという現実を目の当たりにいたしました。全国から食料が運ばれてはくるが、翌日にはなくなっている。地震から数日間は、この繰り返しであったと思います。我々が宇土東小学校の避難所に救援物資を持っていったのは、その後3回でしたが、そのたびに置いてある物資の様相が違ったのが印象に残っております。

また、食料の支援が落ちついたころ、各家屋の屋根を覆うブルーシート、土のう袋が不足しているとの要請を受け、本市議会の桑原議員と塩田議員に相談をいたしました。そして、ブルーシートを50、土のう袋500を宇土市へ、また、宇城市の副議長から要請を受け、避難所の高齢者が体育館の板の上に寝ているということで、マットレスを30持っていきました。宇土市では、市長、議長、そして議員の皆さん、みんな非常に感謝をしてもらいました。そのときも全国からブルーシートが要請によって運ばれていたんですけれども、住民1人1枚であるという制限をかけても、目の前のシートがどんどんさばかれて、翌日には全くなくなっていたという状況でありました。

宇城市では、市役所機能は大丈夫だったんですけれども、市長室の隣に自衛隊の控え室があったり、やはり、緊急時であるということを目の当たりにいたしました。ちょうどそのころ、上天草市が水の支援を――。多分、企業団の関係で、宇城市に水を譲った部分があったんですけれども、そこに関しても、宇城市長の守田さんから、心からのお礼を言われた次第であります。

いろいろ申しあげましたけれども、震災直後は、一刻を争う有事であります。そのときの対応で、助かるはずの人命を失うことになるかもしれない。同時に感じたのは、この支援というのは、大きなことをやるのではなくて、それぞれが、できることをできる分だけやることの積み重ねであるということでもあります。我々が運んだ食料は、そのときだけ避難所の方々のおなかを満たすだけかもしれないが、あしたはまた、ほかの人が食料の支援をしてくれると――。このことは、日本人が大震災を経験する中で培った、助け合いの心にはほかならないと思うわけであります。

反面、地震直後、震災直後は、民間人が被災地に押し寄せると二次災害や緊急車両の通行の妨げになることから、一時は民間人の救援物資搬入は自粛されておりました。そこで、震災への対応は行政が担うこととなります。自治体間で支援をすることによって混乱を避け、被災者のニーズに近い支援ができます。

今回、熊本地震で、九州の自治体の中において、福岡市の対応が目を引きました。ぜひ、上天草市の今後に置きかえてもらいたいと思い、引用しながら質問したいと思います。

堀江市長が、東京で開催された観光キャンペーンに参加されました。5月20日だったと思います。その呼びかけを行った福岡市長の高島宗一郎氏が、「平成28年熊本地震支援活動レポート、今後の災害対応につなげるために」という——このレポートでありますけども、これを発表され、5月12日に安倍総理にも提出されました。本人いわく、荒削りではあるが、早い段階で出すことに意義があると考え、2日間徹夜でつくったA4紙11枚のレポートであります。ホームページ等でダウンロードできますので、ぜひごらんいただきたいと思います。今後、有事の際、我々が行うべき初動の支援や、持つべき意識が記してございます。

以下、レポートを引用します。

福岡市も、16日土曜日未明の本震では、震度5弱を一部で観測した。幸いにも大きな被害はなかった。今後の市民生活の安定に思いを巡らす一方で、一刻も早い被災地への支援の必要性が頭をよぎった。危惧したのは、「初動の遅れ」である。被災地への支援について各自治体は、市長会や知事会の枠組みからの支援要請を受け身で待つことになるだろう。本震は土曜日の未明に発生しており、職員を週末に動かせば人件費の負担をどうするかなど、平時における判断基準や行動規範が、この有事の際にもそのまま踏襲される可能性が高いと感じた。

しかし、隣県である熊本県では10万人以上の住民が避難する非常事態となっており、最速で復旧に当たるべきときに、土日であるという理由で初動の支援が遅れては、天災を人災にしてしまうような危機感を感じた。そこで、首長として真っ先に下した決断は、現下は緊急事態と認識し平時の思考回路から脱却すること。隣県の住民の命と暮らしを守るために「できることはすべてやる」という姿勢で本市は取り組むということだった。

命と直結する地震発生直後の支援については、スピードが最大の付加価値であるということ意識づけするということも必要であった。

行政の職員にとっては、自分の自治体の市民のために全力を尽くすことが、平時における最大のミッションである。しかし、いざ、有事となれば、被災した自治体のため、そして、被災した地方自治体の住民のために全力を尽くすべきであると思う。なぜなら、そのことを、ほかならぬ福岡市民が望んでいるからである。福岡市職員が被災地支援に取り組む中で、「被災地のために全力で頑張っている福岡市は、自分たちの誇りです。」という多くの市民の言葉が福岡市に寄せられた。今回の福岡市の初動は、福岡市民の期待に十二分に応えたものであると私は確信している。

と記されております。

具体的には、市民の熱い思いが救援物資を運ぶという形であらわれると各地で大混乱が起こることを想定して、福岡市では4月17日に、旧大名小学校の教室ごとに、被災地が真に必要なとする品目に絞って一箱に同じ品目をまとめ、トラックにも、例えばトイレットペーパーだけを積み



込んで仕分けの手間を省き、物資を受け入れた時点で仕分けの必要のない状態をつくり上げました。また、物資がだぶついて混乱している熊本市の状況を見て、ターミナルを経由せず、直接避難所に必要な物資を送る、自己完結型の支援ができたとされております。

そのほかにも、ICTやソーシャルネットワーク——SNSの活用などを行い、ボランティアに関しても、福岡市で既にマッチングを済ませておいて、ボランティアバスが必要とする被災地に直行でき、到着次第、即座に活動できる体制をつくるシステムをつくっておりました。

私は、上天草市しかでき得なかった——これをやっていたらという支援を一つ述べておきます。

地震発生からいっときは、県内の道路状況は寸断されたような状況でありました。高速道路は通行どめになり、被災地へ向かう道路は大渋滞でありました。しかし、上天草市と宇土市までの国道57号線、そして、宇城市までの国道266号線は損傷も少なく、渋滞もなく通行できたと記憶しております。余震のおそれがあったとはいえ、被災地へ向かう道路では一番安全であったと思います。この上天草市が、物資や人的支援などのターミナルとなることを発信し、天草市、苓北町からの支援物資や支援ボランティアを集約して、被災地に送る拠点になり得たのではないかということでもあります。

上天草市においても、市民それぞれが、家族や親類のために被災地に物資を運んでおりました。市民一人一人が余震におびえながらも、熊本の被災地に対して、何か支援したいという思いはとても強かったと思います。これは、天草島民全部と広げてもいいです。

いつでしたか、天草市の中村市長が震災の直後に、カセットボンベを天草市の店舗から全部買い占めを指示して、横軸交流連携協定を結んでいる高森町に1,803本送ったと述べられたことがありました。これに対して、市民からは苦情は出たが、カセットボンベ1本で2時間明かりがともせるそうでもあります。これも、天草からは、比較的スムーズに被災地まで行くことができたからと思うわけでもあります。

このように、震災直後は、どの被災地も、数日、電気もない、食料も満足に行き渡らない、余震は続くし、家には帰れないという、非常に不安な毎日であったと思います。上天草市において市の所有する備蓄がなくても、ソーシャルネットワーク、SNS等、またはホームページ等で呼びかければ、ある程度の物資は集まったと思うし、陸路で物資支給が困難な長崎や鹿児島からも、上天草市を活用する動きがあったかもしれないと思います。支援の情報を発信することで、一刻を争う初動の約一週間か最初の3日間に、いろいろな手が打てたのではないかと思うわけです。

今回、私が微力ではありますがけれども、震災に際して支援などをする中で、被災地へ行って得た教訓、それは、非常時に行動をすれば、少なからず批判は出てくる。半分は批判だと覚悟している。しかし、批判を恐れてちゅうちょするよりも、一歩踏み出して行動する以外にないということでもあります。

それでは、質問に入ります。

本震から4日後の4月21日、市長と議長、副議長の協議において、議会から、平成28年熊本地震で被災した近辺の市町村に対し、上天草市として支援物資の支援をする考えはないのかと

の質問が出されました。

この回答書が——協議結果ということであるんですけれども、市長からは、本市においても県等から支援物資を受けている状況であり、本市の避難者の対応のためにも物資の確保が必要不可欠な時期でありますから、現時点では、他市等への物資支援ができる状況にありませんと回答をされております。震災から約2カ月を迎えようとしておりますが、この回答に関し、改めて災害の初動対応における近隣自治体の支援という面から見て、御自身の判断に関して、現在、つけ加える部分があればお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 震度7が発生したのが14日、そして16日です。21日の時点で意見交換の場を設けさせていただいたということではありますが、議員御指摘のように、その時点では、まだ余震も震度6強の警戒が非常に重要でありましたし、特に、物流そのものがまだ回復しておりませんで、市内の店舗等もかなりの品薄状況にございました。なおかつ、阿蘇大橋の崩落等がありまして、天草五橋を含む多くの橋の危険性が叫ばれている中で、もし強い余震の場合に孤立するような事態を想定すると、なかなか物資を出せる状況ではなかったというのは、今でも正しい判断だったと思っています。

ただ、先ほどから御指摘のように、備蓄の物資そのものが少なかったという現実は確かにありますし、我々としても、あれだけの強度の余震が長期間にわたって続くというのは、完全にやはり想定外だったと思っております。今、ちょっと私は明確な時期はわからないのですが、ある時期から——落ち着いた段階で、宇土市には水あるいは土のう袋等の支援は行ってございまして、やはり、上天草を含む天草エリアというのは、どちらかということ、余震も比較的軽いもの、体感できるものが減ってきましたので、その時点では支援を始めたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 関連して、もう一点あります。

この協議結果の3番で、平成28年熊本地震の被災者支援として、住宅支援以外に考えはないのかという問いがありました。この中で、遠隔地からの救援物資を受け入れ、支援物流のハブ機能、集配拠点機能を果たしたいと回答されております。これは、私が先ほど述べた部分と重なりますが、これは実施されたのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 21日に正副議長と話をさせていただきましたが、その1日か2日ぐらい前だったと思います。全国青年市長会の会長と、今回の震災について話をさせていただきました。

実は、当初から、いわゆる前震が発生した直後から、全国青年市長会のほうからも支援の申し出もあってございました。21日の段階で、既に全国青年市長会の会長とも話し合いをちょっとやっていたんですが、とにかく、その全国青年市長会のメンバーでもある宇土市に支援をしたいけ

れども、なかなか支援ができる状況にないということをおっしゃられまして、それであるならば、上天草市が近隣自治体でもあるし、先ほど議員もおっしゃったように、交通のアクセスという意味では、やはり我々のほうが、どういったところが通行可能かという情報もありますし、特に、大手の流通を担っている運送会社では、どうしても高速道路であるとか幹線道路を中心に行きますので、支援物資を持って出発しても、なかなか避難所にたどり着けないという状況がかなり重なっているということもお聞きしました。その段階で、上天草市が一旦引き受けて、近隣自治体である宇土市を初め、あるいは宇城市、そういったところへ配布していくということを条件に受け入れるということ、全国青年市長会の会長とも約束をいたしまして、そういった意味で、ハブ機能を果たそうと思っているということを回答したと記憶しております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 初動というか――。初動の部分ではなかったということなんですか。その後の協議ということですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 初動といいましても、地震発生直後から少なくとも1週間は、私はやはり、上天草市の安心・安全をどういうふうに守っていくか、つくり上げていくか、そちらのほうに全てを集中しておりました。

確かに、近隣自治体の支援をという声もいただきましたし、例えば、職員の中にも、早くからボランティア活動に行きたいと申し出てきた人もおりました。ただ、それでも、やはり上天草市も決して安全なエリアということは、まだまだ保証できる状況にはありませんでしたので、その職員の申し出も全て断って、やはり今は上天草市の安心・安全をつくり上げるためにやってほしいということで、そういった活動をやっていたところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） この問題の、この質問のまとめに入ります。

やはり、地震直後の初動の対応というのは、一番大事であって――。私の意見ですけれども、今回、被災した他市町村への本市の支援の動きには、やはり不満があります。一刻を争うときであるという意識の面から、改善するべきところがあると思います。今後、一から非常時への対応を想定して、市民や、もちろん近隣自治体の災害支援に関しても、上天草市民が誇りにできる対応を強く望むわけであります。

これはなぜかといえば、住民には、うちの上天草市には橋がかかっているのですが、もし、この橋がだめならばどうにもならない、そのときは、ほかのところから助けてもらわなければならないという――これが前提にあるんですね。ですから、ほかのところ困っているときには、やはり支援に動こうという声が多かったんです。ですから、その辺も踏まえられて、今後、市民が誇りにできる対応を強く望んで、次の質問に移ります。

次は、上天草市における道徳教育の充実についてという項目であります。

平成30年から道徳が教科化されます。数値評価を行わない特別の教科という位置づけです。今回の質問では、道徳教育の充実ということで項目に上げておりますけれども、要は、道徳を含む、上天草市が独自に力を入れている総合教育であるとか、教育全般に関して質問を行いたいと思います。

このきっかけは、5月13日に、佐賀県鳥栖市の若葉小学校という学校がありまして、そこに九州の議員有志で、道徳の事業を視察に行ったことであります。

佐賀県鳥栖市は、日本語を教科にしております。東京都世田谷区、新潟県新発田市、そして佐賀県鳥栖市の三つが教育特区を申請して、教科「日本語」の授業をしております。当日は日本語の授業は行われておりませんで、教育委員会からの説明で終わりましたが、資料で見たNHKのニュース映像では、先生方がこの教科「日本語」の教え方を試行錯誤をする様子が映し出されたりしてございました。

少し教科書の内容を申しますと、小学校、中学校全ての日本語教科書の最初に記してある文面がございます。「赤ちゃんは生きていくために、お母さんからお乳と同時にことばをもらいます。母語といいます——ここでは、母の言葉という母語ですね。人々は、その母語を使って遊び、付き合い、社会の一員となっていきます。皆さんの母語はなんでしょう。日本語です。この日本語は、何千年もかけて、先祖が磨きをかけて豊かなものにしてきた大事な言葉です。しっかりとその伝統を受け継ぎ、さらに美しい言葉にしていきましょう」という内容でありました。教科書では、俳句、漢詩、それから落語、そして、日本人としての所作など多岐にわたりました。日本人が歴史の中で培ってきた文化や伝統を、教科「日本語」として学ぼうというものであります。

一方、我々が授業を視察した道徳であります。4年生の授業で、題材は、やなせたかしの「ロボくんとことり」という絵本でありました。人のために働く意味や喜びを、短い物語と約1時間の先生の指導で、見事に、生徒たちにこの授業の中で気づかせておられました。この先生は道徳専門の加配教員で、田中先生という女性の先生でありました。どのクラスに飛び込んでも見事な授業をされることで知られ、我々も田中先生の授業を目当てにこの視察に行った次第です。年間、道徳の授業35時間のうち、田中先生が10時間程度、あとは担任の先生たちと教え方を工夫して、同じ教材を使って、ほかの25時間は担任の先生が道徳の授業をされるそうです。この田中先生の授業は、生徒の心をつかんで結論に導いていく、見事な手腕でございました。

その後、校長、教育委員会から話を聞きましたけれども、この若葉小学校は、3年前までは学校が荒れた状態であったそうです。そこで、生徒指導など加配教員をふやすと同時に、道徳教育にも力を入れ、現在のようなよい状況になりました。学校として特に力を入れたのは自己肯定感を保つ取り組みであり、具体的には、積極的な承認、積極的な称賛でありました。

このようなすばらしい教育でありますので、ぜひ上天草市の教育施策のために、道徳、また、教科「日本語」の研修などを鳥栖市で行われれば、得るものも大きいのではないかと思います。述べた次第であります。義務教育の教科は全国一律に決められていると思いますが、それプラス、や

はり、その地方・地域の特色を生かした教育がこれからは求められていると思います。

質問に入ります。上天草市において力を入れている分野は、道徳に限らず、あるのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、議員御指摘のとおり、本市におきましては、学習指導要領に基づき作成されました年間計画に従って、教育活動を行っているところでございます。

この教育活動以外に、本市独自で取り組んでいる事業としましては、外国語教育がございます。具体的には、平成22年度から、就学前の幼児及び小学生を対象に、外国文化と外国語に親しむためのE-Friends事業を開始しております。さらに平成26年度からは、同様の目的で、小学1年生から4年生までを対象に、E-Friends schoolを開始しております。この事業は、小学5年生と6年生で学びます外国語活動への円滑な接続ができるように、切れ目ない教育活動を行う取り組みとして実施しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今は英語教育の部分でしたね。上天草市としては、英語教育に力を入れていると。今、道徳は言われませんでしたかね。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 道徳教育について申しますと、今年度から、ふるさとを大切にす  
る心や思いやりを持つ心、礼儀を正しくすることなどを育むために、昨年度、独自に教材とし  
て作成しました、だいすき上天草という副読本を活用しまして、小学校3年生から6年生には  
道徳と総合的な学習の時間、また、中学生に対しましては、道徳の授業の中で指導を行って  
いるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） その答えがないと、次のところへ入れませんでしたので、ありがとう  
ございます。

英語教育とともに、だいすき上天草という教材を使い、郷土教育を行っておられるということ  
であります。私も、道徳の副読本だいすき上天草を拝見しましたが、地域の歴史や祭りなどをわ  
かりやすく、生徒が入りやすい、学びやすいつくりになっていると思いました。何か、この副読  
本をつくるに当たり、工夫された点はあったのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） この本は、私が直接かかわったわけではございませんけれども、  
各学校から選ばれた先生方が2年間かけて、議論をしながら、地域の特色であるとか偉人とい  
った方々を、公平性のあるように、または、有効な内容になるようにということで作られた  
と伺っております。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） この道徳の教科書の中で、ことしは天草五橋開通50周年でもありますし、子供たちが郷土を知る大きなきっかけの年になると思います。内容の部分で、五橋開通に尽力した偉人、これは森慈秀氏と森國久氏に代表されると思いますが、道徳の副読本で、この両名についての記述はあるのでしょうか。お伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） いろいろ議員の皆様や地域の方から御指摘いただきまして、おっしゃるとおり、本市では、昨年作成しましたこのだいすき上天草の中に指導資料としまして、天草五橋の建設に貢献されました森慈秀さんと森國久さんの取り組みを掲載しておりまして、本年度から教材として活用することとしています。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） こうやって、道徳や総合教育の中で、郷土を愛する心というか、上天草を知るといふ部分を授業でされるということは、非常に素晴らしいと思うわけです。上天草市では、高校進学においても、上天草高校への進学を市としてもバックアップしております。これは、進路の問題ですから、選択権は生徒や家族にあります。しかし、義務教育を行うときに、上天草市を愛する、郷土について学ぶ時間を設けることで、学問の追及だけではない部分が生徒の心の中に静かに生きて、たとえ高校や大学はよそへ行っても、社会人になってから上天草市で暮らしたいという心が芽生えるのではないかと期待するわけであります。

関連しての質問ですが、今回、上天草市商工会青年部が約15分のドラマを自主制作しました。もう一つの資料に、画面をキャプチャーしたものがあありますが、「これが僕の故郷」というタイトルで、上天草高校の女子生徒が主人公であります。内容を簡単に申しますと、授業で上天草市の好きなどころを題材に出され、それを持ち帰って、家庭で祖父と祖母から橋がかかる以前の歴史や、天草島民が橋がかかるのをいかに待望していたかを聞き、ふるさとへの思いを新たにするという内容の映像です。演出も奇をてらったものでもなく、率直に郷土に対する思いを受け継ぐ内容であると思います。ぜひ、天草五橋50周年記念の年でありますので、これからの時代を担う上天草の子供たちに、道徳総合教育の教材の一部として御活用いただきたいと思っておりますけれども、いかがでありましょうか。答弁をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） DVDにつきましては、教育長、私、それと学務課長、それから指導員で拝見いたしました。教育長の言葉をおかりしますと、大変素晴らしい内容であったと。特に、後半部分の天草五橋建設に関する映像をまじえた天草の歴史等については、児童生徒の興味・関心も高められる内容になっており、道徳の価値項目の一つである郷土愛を指導する場合、だいすき上天草とあわせて活用すれば、効果が高まるということでございます。

今後も、このDVDを作成された商工会と、そのDVDの使用とデータの提供等について御相談させていただき、御承認いただければ、教材として活用していきたいということでございます。以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） ぜひ、活用していただきたいと思います。ちょっとマイクの調子が悪かったですけれども、これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で5番、何川雅彦君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

---

再開 午前11時03分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

15番、桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、先週金曜日10日の本会議において、私が発議者として提出した「議員定数削減の条例改正案」の趣旨に共鳴し、賛成者として署名をいただいた13名の議員各位におかれましては、心から御礼申し上げます。

熊本地震が4月14日に発生した後、ここにいる皆さん誰もが、何か熊本県民、上天草市民のために力になれないかという使命感と、もどかしさを感じていたと思います。

先月から、市議会として観光協会との意見交換会や、開会日での、熊本地震に係る支援を執行部に要請する決議、県選出国會議員への要望活動など行動する中で、自然発生的に意見がまとまった発議でありました。議会として、率先して身を削ることで、思いを形にし、一つのけじめをつけたと私は思っております。

一方、議員削減案を当日に発議して採決まで行うのは早すぎるというごく少数の意見や、事前に知らされていなかったと憤慨された議員もいらっしゃいましたが、議会での結論は、自分の信念に基づいた意思で賛否を明らかにするところにしかありません。議會議員として、発議の意味をもう少し勉強してください。発議者が賛同される議員に協力を求めることで、何も特定の人に求めなければ提出をできないというようなことは、どこにもうたっておりません。反対の理由を探すための時間的猶予や、自分の意思では決めることができず、政党の指示を仰ぐための時間が欲しいという要求は、今回、一も二もなく私の趣旨に賛同してくれた議員各位に失礼であるし、自分が知らされていなかったらどう思うかなどと、発議の内容に関係ない、その場の感情に任せられた質問が議場で出てしまったことは残念でなりません。このような質疑内容を、歴史に残る議事録の中に、議員定数削減という市議會議員全てがかかわる案件で載せたくなかったということを申し述べておきます。

翌日土曜日の熊本日日新聞には、上天草市議会の議員定数削減の記事の隣に、天草市議会が最終日可決では遅いと議事を中断して、半額旅行券の予算を前倒しで可決した記事がありました。皆さんもごらんになったと思います。天草の二つの市議会が、それぞれの市議会の問題意識を共

有し、スピード感を持って行動を形にした、象徴的な二つの記事ではなかったかと思えます。

この削減案を決めるに当たって、質疑、討論で出た4年間で約5,000万円の財源に関しては、私も討論の中で言いましたけれど、上天草市の生徒の学資ローン——奨学金の審査をするに当たり、二人応募した中で、その二人の予算が、年間24万円の金がないということで、本当に悲しい思いをした大きな一例を挙げたわけですが、これから9月議会の一般質問等で、議員から、より具体的に市民の声を吸い上げた要望が出されると思えます。これまでは、側溝の整備一つとっても、担当課からの予算がないという結論で、住民の要望に応えられなかった議員は数多くいると思えます。

質疑の中で、高橋議員が、これは執行部への挑戦状であると申されましたが、それはいい意味で、執行部と議会が、今後、率直に問題を議論しながら取り組んでいけば、必ずや上天草市民のためになるという思いの発言だったと私は理解しております。

今回、議員削減に13名の議員が賛成署名した意味を十二分に御理解いただき、執行部には、減らした予算は市民のために有効活用していただきたいと改めてお願いする次第でございます。それを踏まえて一般質問に入りますので、どうぞその辺を加味しながら、答弁をお願いしたいと思います。

では、まず、今回の熊本地震において命をなくされた方々に哀悼の意を表するとともに、今なお避難所生活など不自由な日常を暮らされている方々に、本当に、心からお見舞い申し上げる次第でございます。

震災以降、刻々と状況が変化する中で、市長初め市職員の皆様は、全力で市民の安全確保に当たられたことと存じます。近隣の自治体は、まだ震災の爪跡が大きく、市役所も使えない自治体が幾つもあります。市役所の業務も滞っているかと思えます。上天草市から近隣自治体へ、被災地支援として継続的に職員の派遣を行っておられますが、その業務内容と人員の内訳をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） それでは、お答えいたします。

被災自治体への本市職員の派遣の状況ですが、4月25日から6月12日までの期間で、甲佐町、宇城市、宇土市及び益城町の4市町に延べ389人を派遣しているところでございます。また、宇城市、宇土市及び益城町に対しては、現在も継続して派遣を行っております。甲佐町については終了しております。

具体的に申し上げますと、甲佐町には、4月25日から5月18日までの24日間に、1日4人を基本的に、延べ91人を派遣し、災害ごみ置き場における分別指導等に従事しております。また、宇城市には、4月26日から6月12日までの48日間に、1日4人、延べ192人を派遣し、罹災証明書等の受付事務に従事しております。さらに、宇土市につきましては、5月11日から6月12日までの33日間で、1日3人、延べ99人を派遣し、避難所の運営に従事しているところでございます。



これに加えて、益城町についても、6月6日から12日までの7日間で、1日1人、延べ7人の保健師を派遣し、健康訪問調査等に従事しているところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 上天草市も、決して業務に対して十分な職員数ではないと思いますが、自治体間での共助の部分で、いざ上天草市が同じ立場になったらとの思いで、職員の皆さんも支援に向かわれていることと思います。

派遣に出向いた職員から、報告など――。特に気になったところなど、そういった報告というのはございませんでしたか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 被災自治体の職員は非常に苦勞して、寝る時間もないような対応をされているということで、被災自治体の職員の健康に関するところで、私たちは協力しているところがございますけれども、そこら辺については心配をしているところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 個人的にというとおかしいですけども、職員が、部長に言いやすいかどうか知りませんが、何か変わったことと申しますか――。そういった、率先して、それに対して従事した場所に対しての思いというのが、何かなかったのかなということで質問しているわけがございます。もちろん、体調かれこれは一番大事でございますが――。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 変わったところというのと、現地に赴いて、うちの職員の気持ちが変わったところがあるかというところがございますか。

○15番（桑原 千知君） はい。

○総務企画部長（和田 好正君） それについては、多くの職員が、やはり、この被災地での業務を通じて、上天草市に今後災害が発生した場合、それを教訓として取り組まなければいけないということを痛感してきているというのが、確認をしているところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） ぜひ、現場に行かれた職員の感想などを聞かれて、今後の本市の危機管理に生かしていければと思いますので、部長、よろしくお願いします。

次に、これは先ほど何川議員が質問された部分と少し重複する分があるかと思いますが、形を変えて質問させていただきます。

時間を震災発生後に戻して、上天草市の対応に関し、質問させていただきます。

まず、上天草市が行った被災者支援事業として、市営住宅など住居の提供、キャンプ場の提供、また宿泊施設等の宿泊補助がありました。

この中で、宿泊助成事業に関して質問します。

せっかく予算を組んでも、制度的な部分で利用者が利用しにくい現実がありました。5月20日、

天草四郎観光協会と市議会の意見交換会の中で、被災地からは天草市よりも1時間近いのに、申請が複雑で、同様の施策を行った天草市に宿泊者を持っていかれてしまったという宿泊業者の意見が多々ありました。今回、上天草市が事業を行った予算額と宿泊人数、執行した予算を、概算でいいですので、簡単をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 被災者宿泊の助成事業についてでございますが、これは4月26日から実施をしております。内容につきましては、宿泊1泊につき7,560円にプランを設定していただいて、そのうち2,500円を助成するというものでございます。

利用期間については、4月26日から7月20日までとしているところでございます。6月12日現在の利用状況でございますが、宿泊につきましては244人となっております。

ちなみに、今後の状況を御説明いたしますと、予約といたしまして、ライオンズクラブの御支援をいただきまして、6月20日から30日に向け、御船町、甲佐町、嘉島町の被災者約500人が宿泊をされる予定となっております。予算額につきましては、約230万円となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 私は、結果が出たから悪かったとか、そういった観点で質問はしていませんので、誤解がないようにお願いします。

ただ、部長にもそういう中で観光業者とすり合わせをする中で、いろいろと予算的な部分は考えて執行に当たらなければというようなことは申し上げた経緯がありますけれども、その辺の交渉といたしますか、業者との話し合いはされた上での予算と思いますから、結果がどうであれ、今後、それがプラスになるように生かしていただくために質問しているわけでございます。ですから、その点は十分考慮して、私の質問に教えてください。

この中で、天草市が行った同時期の宿泊助成事業は、6月1日現在で宿泊数1,864泊、予算が900万円で、1泊3,000円の助成で計算すると、559万円を使ったこととなります。結論を言えば、災害発生時、混乱しているときには、行政の手続は可能な限り簡素化しなければならないと考えます。

このような事業を、今回は、非常時の対応ということで、手続を簡素化しようという議論はなかったのか。先ほど言ったことを踏まえて、部長の感想をお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） この件につきましては、私たちの制度につきましては、罹災証明書、それに類する書類の提出を必要というふうにしておりました。天草市の場合は、その被災者の現地確認ができる免許証や保険証の写しがあればいいということで、例えばの話、熊本県内が全部被災地と考えれば、熊本県内の県民は全部宿泊できるというような捉え方もできるというふうに思います。

ただ、私たちのほうの制度といたしましては、あくまでも被害がひどくて住宅に困っている、

避難所生活にも困っている、そういうことで体をゆっくり休めていただきたいという制度の構築をしたつもりでございまして、そのことは御理解をいただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） いろいろと業界も含めて、我々議員も思ったことをストレートに言う部分が、執行部にいい意味で伝わればいいのですが、少なくとも私は前向きに捉える中で、それをつないでいければと思う気持ちで言うておりますので――。

市民が望むのは、非常時に頼りになる行政であると思います。今回の熊本地震に対する上天草市の対応は、市民からも、被災地への支援に関しては大きな関心を持たれております。市民と行政の信頼関係の、本当に根っこの部分であると思います。

そのほか、4月28日、上天草市災害対策本部第8回会議の議会への報告資料の中で、平成28年熊本地震に係る今後の支援策についてとして、20項目の支援策が対他市町村向けとして資料にありました。

まず、その中で、物資提供・搬送の分野で、他市町村からの物資の支援要請があった際には、本市の備蓄品を調整して派遣体制を活用しながら即時に対応する、天草地域からの物資支援の frontline 基地として、支援物資の集積・振り分け・被災地への搬送を行う――とありますが、この支援は行われましたか。教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 支援物資の中では、先ほどからあっておりますけども、上天草市の中で備えがある分、あるいは他自治体から支援を受けた分を、一定期間たった中で、要請等があった分については支援を行っております。ただ、天草地域からの支援を、うちを拠点として被災地へ搬送するという部分については、実施をしておりません。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 方針としていろいろ上げる中で、全てが実行されれば、それにこしたことはありませんけれども、それはそれとして前向きに捉えて、いつでも対応できるような形をとっていくようお願いするわけでございます。

生活関連では、被災自治体においては、道路の損壊や交通渋滞等で家庭ごみの回収が進んでおらず、また、ごみ処理場の処理能力も低下していることから、被災地で発生している家庭ごみの一部を本市に受け入れるとありますが、これは実際に行われましたか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 一部については、広域連合のほうで受け入れを対応しておりますが、数量的なところまでは、確認したものをここに持っておりませんので――。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 私も連合議員の一人として、早速、この案件に関しては、連合の本部に行って問い合わせして、シートのすり合わせをする部分で、今の現状、上天草が抱えているこの処理能力も含め、ちょっと、ここまで踏み込んで言うていいかなというような心配はし

ておりましたけど、それはそれとして、方針としてはいいと思いますけれども、実際、本当に余力があればなということは、早速――。これは市長も同じだと思いますけれども、感じられたと思います。今後、天草広域連合も含めていろいろ計画がある中で、その辺も、この震災を踏まえた中で、何かこう、そこに入れてもらうような部分を提案していただければと思っております。

いずれも、連日被災地が抱える大きな問題として取り上げた案件です。

ボランティアに関しても、天草地域からのボランティアグループの前線基地として、ボランティア団体の集合・振り分け・装備品の提供、被災地への送迎――熊本市内まで1時間、阿蘇地域まで2時間半といったロケーションの活用とあります。これは実際に行われましたか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） その部分についても、上天草市が間に入って調整したところではございません。被災地へのボランティア等については、個々で動かれているということで確認をしております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） やはり、この震災というのは、先ほども言われましたけれども、いつ、いかなるときに起きるかわからない。上天草市自体が、もし、こういう局面に陥った場合にはと考えたときに、少なくとも天草市とは、少なからず、常に連携をとりながらですね。上の字がつくつかつかないかの違いということで、世間の人々は、天草と上天草は一体としてしか見なさないわけです。いいほうで一体となればいいんですけども、やはりこういう場合は、天草市に負けないような形で、少なくとも、連携をとりながら情報交換してやっていくことが――。私は、一番近い天草市との関係は、そういった部分で、常につき合っていかなければいけないと思います。そこは基本に置いて、やってください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後、やはり、天草地域一体というふうに考えております。これは、被災したときでも同じであると考えておりますので、そういった部分については、今後、天草市や苓北町とも、機会があれば、そういったものを設けていきながら対応をしていきたいと思っております。

それと、1点ですけれども、上天草市が間に入ったところでは、県下のガス等の復旧支援ということで、上天草市内の宿泊施設に宿泊をされて支援に当たっておられた団体から、水が確保できないかということで相談がありましたので、JAあまくさの大矢野支所のほうが持っている水源を、相談の上、水の確保について御協力をさせていただいたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） これらを上天草市が率先してやっていたら、支援としては限られたものではありませんが、被災自治体は本当に感謝し、何よりも、今後、上天草市民の行政に対する信頼が大きなものになっていくと思いますので、重ねて申し上げたいと思います。

次に、ごみに関しては、他県から応援が来ていたし、ボランティアに関しては、天草市は5月の日曜、祝日に熊本市や益城町にボランティアバスを運行し、述べ151名が利用されています。地理的に被災地に近い上天草市ができることは、多くあったはずですが、積極的に支援を行うことで、市民が上天草市の対応を誇りに思うことから、危機管理に対する行政への信頼は生まれると思います。そういった思いを踏まえて、今後、対応していただければと思いますので、それに対しては、今、部長が答弁されましたので、ようございます。

次に、2点目の観光宿泊助成事業についてということで、質問に入らせていただきます。

観光宿泊助成事業について質問項目を上げておりましたが、10日の質疑でも答弁されましたが、6月8日には予算額を満了したとして終了となりました。6月3日の議会開会日に通告して予定していた質問は既に結果が出て、質問を変えざるを得ないというのも、現在、熊本が物すごいスピードで復旧や経済の浮揚に向かって動いている、一つの証でもございます。

先ほども言いましたけれども、土曜日の熊本日日新聞によれば、天草市は同じ10日に、宿泊助成として、5,000円分を半額で購入できる旅行券を発行すると市議会に上程していましたが、議会から、24日の最終日に可決するのでは遅すぎるとして、議会を一時中断し、中村市長は、即効的な対応ができていなかった、別補正として提出するとして、即日、財政調整基金を切り崩し、1,650万円の別予算を提出して可決したという報道がありました。天草市は、当初予定していた予算と合わせて3,000万円を宿泊助成として、観光業の活性化に取り組んだわけではございません。

7月からは、国も補正予算を使い、九州、特に熊本、大分に旅行客を呼び戻そうと180億円を投入し、旅行券を発行します。予算規模は違うが、上天草市が3,800万円を投入し、いち早く観光業を支援しようという姿勢を打ち出したのは、大きな意義がございました。我々も5月20日に天草四郎観光協会と議会で意見交換会をした際に、一日も早く手を打ってくれという切実な声が多くありました。結果的に、今回の件では多くの宿泊申し込みが来て、6月8日にはキャンペーンが終了になってしまった。うれしい悲鳴とも言えますが、20日以上残しての終了は、宿泊業者が宣伝した分、今度は断わらなければならないというマイナス要因も生んでしまいました。

予算規模が適正であったのか、早急に第二弾を打つという判断はなされなかったのか。今の思いを教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議員がおっしゃいますとおり、6月8日で予算額に達しましたので、一応締め切らせていただいたところでございます。確かに、今後の対応につきましては、どうするかとこちらのほうで検討させていただきました。

しかし、今度の制度につきましては、国の宿泊券事業の実働までのつなぎという意味合いから、他の観光地に先行して実施した事業の効果が、本当に上がったということ。それから、上天草市の誘客がもちろん、今、図られておりますので、そういう実績が上がっているということ。それから、旅館・ホテル業界のやる気といいますか、そういうことにつながっているというプラスの

面がありますけれども、終了のタイミングや方法には問題があったということでございます。今後は、天草四郎観光協会からの最終報告を待って、必要な措置を考えていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 部長、先ほどから、私は、スピード感があってという言葉は何回か使っております。天草四郎観光協会からどうのこうのではなくて、部長が自分から出向いた中で、天草四郎観光協会がどうしたいんだということを率直に意見を聴取し、その結果を出すようにしていただければ、その期間だけ短縮されるわけです。その辺はもうどの部署も一緒だと思いますので、ここに座っておられる方は、自分の部署じゃないからという思いでは聞かずに、それぞれ問題を共有していただきたいと思っております。

私が思うには、先ほど、予算がないということを冒頭でも言いましたけれども、やはり、それと、9月議会以降にいろいろな議員の人たちが言われるだろうということは申し上げましたけれども、9月では遅いんですね。今、ここで、この業界を助けることによって、それはもうこの業界だけではない、ほかにも水産業とか、いろいろな業界がありますけれども、この旅館業というのは幅広いわけですね。人はもちろんですけども、食材等を初め、いろいろな部分があって、全業種にわたるような――。やはり上天草市が栄えるため、上天草市を今後どうしようかという――。歴代の市長はですね、この上天草市の観光業に対しての思いというのは同じなんです。やはり、ここで、さらに基金を充てるなどすればですね――。

先ほど、20日を残してキャンペーンが終わってしまったと言われましたが、聞くところによれば、終わってしまったその時点で、もうぱったりと連絡が来ないんですね、もうそういう制度がなくなったということで。それを、何とかその20日間の継続というのはできないかということは、当然、業者の方はいろいろな理由があり、いろいろと経営形態や事情も違うと思っておりますけれども、ただ、上天草市が打ち出した場合は、業者じゃないんですよ。上天草市がどうだということで、外から批判を受けたり褒められたりするわけですよ。そこを考えたとき、やはり、一体として動く中で物事を決めていかなければいけないと思っております。私が言いたいのは、先ほど約5,000万円――来年の4月以降、4年間で要らないということになれば、それこそ前倒ししてでも、ここに2,000万円ぐらいつけてくれませんかという思いがして、今、この業界を助けることが、上天草市の一番の、最大の道だと思うんですよ。ほかは、起きたときにまた考えないことには――。よく言われるじゃないですか、寝ていれば夜明けは来ると。しかし、何もせずに寝ていた夜明けと、精いっぱい頑張った夜明けとは違いますよ。その辺を考えて、何とか、今のこの急場を――切らさないような形の施策をとっていただくように、力強くお願いするところでございます。

部長、お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど、みずからが動いてということでございました。その

点につきましては、もう天草四郎観光協会には既に指示を出しておりました、報告を急ぐようにということで話をしているところです。

あと、内容的なことでは、やはり、今後、この制度について、もう少し精査をして検証する必要があるということで、そこを今、詰めているところです。もちろん、今、議員がおっしゃいましたとおり、支援するというのは大切なことだと考えておりますが、とにかく、今度、国の支援策がもうすぐ始まるということですが、その内容がまだはっきり見えてきませんので、それが見えてきた上で、どうするかは判断する必要があると思いますので、そこは御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） だから、最初、議会のときに、津留議員が我々議会の活動の中でこの書類を提出して、執行部には渡ったと思いますけれども、この内容を精査したときに、先取りして上天草市ができる案件がいっぱいあるんですよ。そこをしていただきたいという思いで、我々は我々の立場で動いたわけでございますので。

それともう一つ、先ほど天草四郎観光協会と意見をすり合わせるということで言いましたけれども、何人かの議員と天草四郎観光協会に行ったときに一番感じたことは、結局は、天草四郎観光協会と話をする——そして、その話を受けて部長に言う。これ、おかしいと思いませんか。やはり、先ほどから言うように、こういう緊急事態のこの業界に対して、これだけの予算をつぎ込むわけですから。これは、市民に対しても説明責任があるんですよ、ある意味では。何を言いたいかというと、天草四郎観光協会の中に、その内容に詳しい人が一人でもそこにおられたらどうですか。日々、会話を部長のほうに届けたとき、より一層、そこの業界の中身がわかるような、そういった流れをつくる上においては、絶対必要と思います。これは、何についても同じですよ。今回のような災害だけではなくて、重要案件があったときには、どこの部署でも、そういう部分で職員を出向かせて、即対応できるような体制をぜひつくってください。まだ間に合いますから。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 確かに、そここのところの配慮は足りなかったかなということで、反省をいたしております。今後は、そういう重要案件がある場合は、必ず、職員——私みずから現場に出向いて、ちゃんとした連携のあり方を探っていくって、市民の皆様のためになるように頑張っていきたいと思います。

○15番（桑原 千知君） お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 今も言いましたけれども、こういった中身を見て勉強していただいて、今後、国の観光施策と連動して、一人でも多く上天草市に訪れてもらうような、効果のある施策の実現を心から望みます。

繰り返しですけど、今、一番大事なのはスピードです。10日に報告されたように、今回、市議会で国に要望に行きました。熊本県全体の激甚災害指定を受け、経済活動の低下は市民生活を

直撃しています。我々はこの現状を一刻も早く伝えるべく、議会開会中ではありましたが、でき得る最短の日程を調整して要望活動を行いました。

6月6日に、東京で観光庁観光地域振興部長より約1時間半、資料をもとに、熊本地震への対応策を説明していただきました。観光復興に向けての支援プログラムは、政府一丸となって、できることは全てやるとの安倍内閣の方針のもと、取りまとめられておりました。これです。200億円を投入し、当面の観光需要回復に向けた短期的な対応に、上天草市が全力で誘客に取り組まなければならないのはもちろんでございますが、努力すれば、中長期的に上天草市を日本で有数の魅力ある観光地に育て上げられる事業が、幾つも観光庁の事業に計画されております。今回の資料をもとに、上天草の観光施策を磨き上げて、予算獲得に反映されるよう強く望むところでございます。

私が感じたことは、観光支援一つにとっても、政府の対応するスピードはとても早く、また、東日本大震災等の教訓を得て、かなり高度な支援策になっているということです。これは、研修を行った9名の議員全ての方が感じたことであると思います。逆に、我々上天草市が、これから平常時の何倍ものスピードで動かないと取り残されるばかりであるという危機感も、それ以上に感じたわけでございます。

そこでこの項目、最後の質問に入りますが、これまで初動の支援から、現在の観光支援まで申し述べました。この二つの項目の締めくくりに、市長の現状認識及び議会が国に要望活動を行ったことを含めて、見解をお願いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今度の震災では、震度6弱を上天草市も記録いたしました。そして、強い余震が続く中で、上天草市としての安全、危機管理をどうやってやっていくかということのを改めて考えていく必要があるというのを感じましたし、幸い、人的被害などの大きな被害がなかった状況を踏まえて、間接的被害もどんどん拡大しておりました。その中で、要は、いつの時点で観光PR等に切りかえていくかという、そういうタイミングをずっと推しはかりながらやってきた、この2カ月ぐらいだったかなという感じもしております。

先ほど桑原議員がおっしゃいましたように、議会の議員さん、有志の方で上京していただいて、陳情活動を行っていただきました。率直に申し上げて、大変心強く思っております。いただいた資料の中にも、今注目されているクーポンつき宿泊券だけではなくて、例えば避難所として認定をするのであれば、施設に対する投資の補助制度があるというような考えも盛り込んでありますし、あるいは今後の我々の危機管理の中でも、事業所さんに対して指示すべき項目もありました。そういった意味では、大変我々としても参考にさせていただいたと思っております。

また、議会初日にも、震災に対する決議を行っていただきました。今後も、予算を伴う措置も出てくると思っておりますので、また議会の皆様方にも御理解いただきながら、施策を実行してまいりたいと思っております。

以上です。



○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 大変前向きな市長の答弁で、この震災におきまして、またいろいろな補助金等を含めて、上天草市の中で、何かそれを生かせるような形が出てくるやもしれないという思いは強くあります。私も、4点目に樋島大橋の質問をしておりますけど、その辺も踏まえて理解して、何とか行動に移していただければと思っています。

熊本地震から、約2カ月になろうとしております。きのうも10時過ぎぐらいでしたかね、震度5弱——。今なお、余震が続いております。言う人によってはですね、日奈久のほうに大きな地震が来そうですよとか、いろいろなそういった風評的な部分も含めて、自然の力というのは、それこそ人間の頭では理解できない、はかり知れないような、そういったことが今回の震災だと思えます。まだまだ何が起きるかわからない状態でして、この上天草自体が、今後、それ以上の災害が起きたときに、今回2カ月間見てきた中で、いろいろな教訓、いろいろな思いが、特に執行部にとりましてはあったと思えます。今後、そういった部分を十二分に生かせるようにしていただければとお願いをして、3点目の質問に入らせていただきます。

3点目、行方不明者の捜索体制についてということでお伺いいたします。

ことし4月上旬、御存じのとおり、龍ヶ岳町近海において——大道の地先ですけれども、遊漁船の船長が、乗客を下した後、一人で航行中に船から転落して行方不明となり、発生から3日目の朝に遺体が発見されました。

今回の捜索では、3日間で発見されなければ捜索打ち切りと予定されたように記憶しております。私も大道漁業協同組合にある捜索本部で昼夜状況を確認し、家族のためにも、捜索打ち切りの前に発見できるようにということで、各方面に働きかけを行いました。結果的には、水深40メートルの深さの養殖アンカーにひっかかっており、潜水士が偶然にも捜索のカメラに影を発見したことから、遺体が引き上げられました。

そこで質問するわけでございますけれども、現在、上天草市において、陸上、海上にかかわらず、行方不明者の捜索は発見されるまで行われるのか、それとも、何日で打ち切りという決まりがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回、龍ヶ岳町のほうで、海上事故ということで行方不明者の捜索を実施したことは、今、議員からお話があったとおりでございます。

消防団による行方不明者の捜索につきましては、海上、陸上ともに、これまでの捜索活動の事例等に基づき、関係機関とも協議の上で、原則としては3日間としているところでございます。これにつきましては、一般的に、災害等における人命救助の場合、72時間を経過しますと生存率が急激に低下するとされていることにより、3日間が人命救助の壁と言われているところでございます。こうしたことから、自衛隊等の救助活動も、72時間を目安に行われております。

本市においても、そうした目安を念頭に、最初の3日間に集中して、重点的に捜索活動を実施するとしているところでございますが、この間に有力な発見情報が得られた場合や、気象条件等

で十分な搜索活動ができなかった場合、あるいは大災害で多数の人員が行方不明になっている場合など、搜索事案ごとに状況が異なることから、その都度、搜索本部で協議しながら、搜索体制の継続や方法について検討をして判断するとしているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 事案に応じて、また、その都度、その状況を見て判断するということですね。御答弁、ありがとうございます。私はもう、この質問をする中で、決まった文句を並べて、こうですよということで話が終わると思っておりましたけれども、部長の丁寧な答弁に対しては感謝をしております。

他の行政区がありますので、やはり、一通り同じような形でしか搜索はできないという思いはもう、私自身も理解しているわけでございます。ただ、一点、行政としてというか、これは執行部の考え方のできるのではなかろうかと思うことがあるんです。仮に、あのときに3日間——。うちはほら、龍ヶ岳は特別というとおかしいんですけど、何かあったときには地域の人がいっぱい寄って、それこそボランティアで、その地区の搜索している人たちにですね、もう3日間ずっと、御飯とかおかずを炊き出してやるという——。そうした中で、ああ、この3日間で搜索が打ち切られたが、3日ぐらいは私たちも協力はできるけれども、3日以上、一週間になったときはどうしたらいいだろうかということをしみじみと言われました。

何を言いたいかといえば、そこで何万円も要らないですよ、御飯を食べるのには。やはり、そういった搜索が例えば一週間とか10日となったとき、その地域の人はずっとそこを探したりして、住民が協力して行うわけですね。そういった部分に対して、行政が何らかの——例えば、握り飯一つぐらいでもやれるような体制をつくることはできないかという思いがして、その話を聞いているとき、もうしみじみと感じました。それは市長に言わなくても、部長の考えで事案ごとには判断できるということであれば、何らかの形でできはしないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今の御質問については、その地域で炊き出しの協力とかがあった場合——。

○15番（桑原 千知君） そうです。

○総務企画部長（和田 好正君） ここについては、搜索活動に直接必要な部分、船舶の借り上げとかそこら辺については、その手だてをするようにしておりますけれども、その地域の方が、やはり家族のことを思い、あるいは搜索活動に従事する消防団員等を思って支援をされている部分については、できれば、今のような形をお願いをできればと思います。できる部分については、やっていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） ありがとうございます。前向きな発言、よもやこういう形で部長と

話をするなんて、夢にも思っておりませんでした。ありがとうございます。ぜひ、その辺はです—。

本題に入りますけれども、今回の捜索には、平日の日中にもかかわらず、多くの消防団員が出勤されておりまして。地域を守る消防団の活動には、住民も安心感を覚えたと思います。消防団は捜索だけでなく、火災や豪雨災害時の応急処置などでも活動しております。今回の海上での捜索時に、もし消防団員が事故に遭遇した場合、何らかの補償制度はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 市町村長の要請に基づきまして、消防団長の命令で出勤し、その捜索活動に従事した消防団員等が捜索活動中に被災したり、死亡または負傷した場合には、消防団員等公務災害補償制度が適用されるところでございます。これによりまして、被災した団員またはその遺族に対して、補償制度に定められた補償が行われるところでございます。例えば、災害等によって生じた損害を補償し、あわせて被災団員の社会復帰の促進、遺族の援護等を図るために、必要な措置が講じられているところでございます。捜索活動中の公務上の災害としては、具体的には、消防団員等が消火・訓練等の消防団活動で負った負傷、疾病、障害または死亡の身体的損害が補償されるものとなっております。

例としまして、消防団員—これは、消防団の場合、階級によって違うところがありますが、もし、捜索やこういった災害の救助活動中に事故に遭った場合は、部長以下の一般団員の場合、もし死亡されたという場合には、最大として、死亡の補償として一時金が1,060万円、障害が残った場合の補償として、年金として331万円が支給される—。

○15番（桑原 千知君） 部長、中身はいいです。補償があると言えば—。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、あります。

○15番（桑原 千知君） 補償はあるんですね。

○総務企画部長（和田 好正君） はい。

○15番（桑原 千知君） ありがとうございます。安心しました。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） 国でいえば、災害があったとき、自衛隊がいろいろなところに行っで活動していますよね。あれを見たときには、本当に、国民それぞれが感激するという思いがあるわけですよね。では、地域にあっては、この消防団というのは、何かがあったとき、本当に一番前線に出て、それこそ危険を省みずに活動しておられる人たちですので、その人たちに補償がないということはよもやないだろうと私も思いましたけれども、この遭難において、住民からその辺の話も出たものですから、やはり、公の場でこういう話をしなければならないという思いがあって、質問したわけでございます。

そういった中で、旧町時代を振り返れば、ここに総務課長がおられますけれども、龍ヶ岳町では、特別に職員で消防の組織をつくって、本当に緊急対応しておられたのを見ていましたので、

上天草市になったとき、それを生かすことはできないものかと――。これは、前の市長のときにも言いましたかね。そういった部分を含めて、何かこう新しい体制が――今後、即対応するような状況の中で、それが何か必要ではなかろうかと。こういった緊急事態、震災を通じて、それも含め、改めて思いまして、その辺を今回質問したわけでございます。どうぞ、今、私が思いを言ったことに対しては、常々、消防団員の方々と意思疎通を図っていただければと思っております。よろしく申し上げます。

では、最後の質問でございます。

樋島大橋の補修工事についてということで上げております。

これはもう、前段の部分を省きます。私が家に帰るには、この橋を毎日渡らなければ帰れない。一番の橋でございます。建設部長、樋島大橋です。これを今、改修をしているわけでございます。その中で、私は開示請求をして、今後10年、20年先の樋島大橋に対しての計画を請求したら、1枚、A4の紙がありました。その中で、5年越しに見直す中での部分を選択をされた。その5年越しですね――5年越しかな。何年越しかな――。（「10年」と呼ぶ者あり）

10年だけれど、5年に1回点検しているんでしょう。私が言いたいのは、要は財源がないものだから、やはり、それにあわせて中で事業計画を立てていかなければいけないということでの、あの計画でしょう。だから、先ほど言いましたが、この震災の部分の中で、もし、今度3億円幾らかな、予算をつけて一部改修するわけでございますけど、それこそ、あの計画の中では、8億円かな、9億円かな――残せば、40年間しなくてもいいというような計画だったでしょう。いいです、私は時間がないから。

そういうことで、要するに、最初から申し上げていますように、何をするにも予算なんですよ。この予算をいかにしてとるか、とらないか。言い方は悪いですけど、この震災にあわせて、それがとれるものなのか、とれないのか、これはわかりません。けれども、ただ、言いたいのは、常に執行部は、上天草市全体を見て動かなければいけないという――。一つのこの樋島大橋を例えたときに、そういった予算があったときには、それは樋島島民にとってはかけがえのない橋であるのは、もう十二分におわかりと思いますから、その辺を踏まえて、ぜひとも早急に――。もし予算確保ができれば、部分的ではなくて、一区切りできるような、そういう改修をお願いするわけでございます。今現在、国庫補助事業内容が橋全体の補修事業であり、上天草市として有利な国庫補助事業が新たに整備された場合、例えば、今言ったように、今回、熊本地震が発生し、新たな基準で耐震対策を含めた改修工事の国庫補助事業が整備された場合などに備えて、受け入れ体制は整えているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

議員御質問の樋島大橋につきましては、つり橋部を含む全長288メートルの橋で、坊主島と樋島を結ぶ重要な橋であります。昭和47年に架設されてから約45年が経過しており、過去にも、数回の補修補強工事が実施されております。

全体的には、今回の調査の中でほぼ良好と評価されておりましたが、伸縮装置及び支承など、部分的に損傷が確認されたので、平成24年度から事業化することを決定したところでございます。

事業概要につきましては、事業期間を平成24年度から平成30年度の7年間とし、全体事業費は3億7,000万円の計画となっております。平成24年度に測量設計を行い、平成27年度から工事に着手しているところでございます。今後は、平成28年度中に床板の修復工事、桁等の鋼材の接合部の補修、平成29年度と平成30年度に上部のメンケーブルの補修、つりハンガーの取りかえ等を計画しております。今後の事業費は、平成28年度8,000万円、平成29年度、平成30年度がそれぞれ1億円で予定しております。

事業の進捗状況は、平成28年4月現在の契約済みの事業費ベースで24.3%となっております。平成27年度工事では、伸縮装置の取りかえ2カ所、支承の取りかえ18基及びその作業に必要な仮設工一式を予定しておりますが、現在は、伸縮装置部材及び支承部材の工場製作中でありまして、本年9月ごろから、本格的な現地作業を予定しております。

先ほど議員御指摘の10年と40年という部分でございしますが、これは、今回の事業を実施するに当たりまして比較をした結果、10年サイクルで補修補強をするサイクルと、40年もたせる補修補強の場合の事業費の計算によりまして、40年の場合が2億3,000万円、10年間の場合が3,400万円というようなことでありましたものですから、今回は10年を採用したということになっております。

○議長（田中 勝毅君） 桑原千知君。

○15番（桑原 千知君） この橋については、北垣議員も質問されましたけれども、部長、普通の人から見たときにですね、その見た目から、これは大丈夫なんだろうかと直観的に思う人ばかりですよ。さびがついていて――

そして、住民は常に不安に思うわけですよ。議員は何をしているんだというような批判ばかり受けるんです。だから、内容的には今の説明でわかりましたけれども、今後、事業を進めるにおいては、いろいろな意味で地元の方々が迷惑をこうむるといいますか、不便を来すわけでございますけれども、その辺も含めて周知をしていただいて――。先ほどから言うように、予算とか、そしてまた震災を通じてのいろいろなことがあると思いますが、ぜひとも執行部一丸となって取り組んで、今後の市政に生かしていただくことを強くお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で15番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時04分

---

再開 午後 1時00分

○議長（田中 勝毅君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

4番、塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 震災後の観光振興について、4番、塩田真一、議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

熊本地震で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く、以前のような生活に戻られることをお祈りいたします。

上天草市では人的被害などはありませんでしたが、現在、熊本県全体を覆う大きな問題は、観光業を初めとした経済面での打撃であります。去る5月20日、松島町において、天草四郎観光協会と市議会で意見交換を行う機会がありました。震災から約1カ月、予約のキャンセルが続き、観光業に携わられている経営者の方々の声は切実なものでした。ゴールデンウィークに道路が車で渋滞しないというのは、天草五橋開通50年で初めてのことだと思います。先の見えない不安をどうにかしなければならぬとの思いで、開会日に、議員発議という形で、提案者として執行部に要望をさせていただきました。一般質問でも、これに関連した内容を聞きたいと思います。

まず、震災後の観光振興について質問します。

上天草市では、ここ数年、特に観光振興に力を入れてきました。熊本県全体でも、観光入込客数は右肩上がりで、それに比例して、上天草市への観光客もふえてきていたと思います。福岡や関西へのキャンペーンや食材のアピールを通じて、合併後10年を迎えるあたりから、上天草市の名前は随分と浸透してきました。統一したコンセプトのもと、音楽イベントなどを通じて、上天草市のイメージづくりに、この数年間、力を入れてこられたと思います。しかしながら、今回の熊本地震によって、ここ数年の努力がゼロになるような虚脱感を覚えた次第です。

経済振興部長に質問します。過去3年間で観光プロモーションに費やした予算額を、概算でいいますので、お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 本市では、広告の展開、それからイベントの実施、各種団体と連携した取り組みなどによって、広く観光情報を発信しております。また、国内外からの誘客を図ることを目的とした観光振興事業を実施しているところでございます。

観光誘客を図るための観光プロモーションにつきましては、広告費に加え、さまざまな自主事業や委託事業の中にもプロモーション経費が入っておりますので、観光費の決算総額をお示ししたいと思います。平成25年度が2億3,700万円、平成26年度が2億1,500万円、平成27年度が2億4,800万円となっております。ちなみに、本年度の予算額は、2億5,500万円ということでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） やはり、情報発信など、PRは大事であると思います。上天草市の観光施設は、直接の地震被害はありませんでした。しかし、御存じのように、風評被害による影響が著しく、旅館業、観光業等、自力で営業努力をされているが、どうしても情報発信力においては、これまで以上に行政に頼らざるを得ない部分があると考えます。

先ほどは予算額をお聞きしましたが、現在までの主なPRの内容と、地震発生後にこれから行うPRについて、現在、追加予算で上程している部分もありますが、お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 現在までのPR内容と、地震発生後のPRについてということですが、まず、国の支援策が活用できること以外に、基本的には変わらないと考えております。しかし、市役所といたしましては、観光施設の案内やイベント開催等のPRには、市のホームページやLINEなどのSNS、行政情報サービス、新聞、ラジオを活用しているところです。観光協会におきましては、主催事業はもちろん、市内の全般的な観光情報を市と同じ方法でPRをしております。しかし、誘客のための商談会への参加や市外での観光キャンペーンにつきましては、市と天草四郎観光協会連携のもと、実施をしているところです。

地震発生直後におきまして、被災者の立場を考え、広告等も自粛済みでございました。御承知のとおり、本市におきましても、観光産業を中心に間接的被害が及んでおりますので、今後は、熊本の元気は天草からという意識で、広報、広告活動に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） ありがとうございます。

観光は、他県などから、人々が楽しみや安らぎを求めて来るものだと思います。上天草市の観光が、この苦境をばねに、一日も早く立ち直ることを願うばかりでございます。

そこで、上天草市では、既に予算は今回使い切ってしまいましたが、6月に約3,800万円の予算を投入して、宿泊費助成事業を行いました。他市に先駆けた施策であり、先日の天草四郎観光協会との意見交換会での一日も早く支援をしてほしいという声に応えた形であり、感謝するところであります。

政府も、復興予算で、大々的な熊本・大分を中心とした観光支援策で宿泊助成を行います。6月6日から7日にかけて、市議会議員9名で、衆議院議員会館において園田代議士に要望活動を行い、観光庁の加藤観光地域振興部長から熊本地震に係る観光支援に対しての説明を受け、意見交換を行いました。180億円の予算のうち、熊本県には65億円を配分するとのことでした。

質問に入ります。

観光振興に関しては即効性が求められる現状ではありますが、今回、市が行うキャンペーンが終了して、まだ観光のてこ入れが必要であると判断された場合、今回のような宿泊助成をもう一度、秋以降も行うという選択肢はあるのでしょうか。また、行うかどうかの判断基準はあるのですか、お尋ねをいたします。これは、先ほども質問がありましたけれども、昼食も挟みましたので、もう一度詳しくよろしく申し上げます。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今回の宿泊費助成事業につきましては、地震により大きな打撃を受けている本市の観光産業への緊急的支援という位置づけでございまして、観光復興の起

爆剤として実施した特別な措置でございます。キャンペーン終了後の宿泊費助成につきましては、国の支援策である九州観光支援旅行券事業の実施の内容、また、今後の観光入込客の動向を検証する必要があると考えております。市といたしましては、本議会に予算を追加上程しました事業の実施など、側面的な支援に取り組むこととしておりますけれども、宿泊費助成事業につきまして、新たな予算措置も必要となります。そういうことで、国の支援事業の内容や事業の検証結果をもとに、必要な措置を考えていきたいと考えております。

あと、判断基準ということでございますが、その明確な判断基準はございません。ただ、国の支援策の内容や、先ほども申しましたが、今後の観光入込客の動向を検証しますとともに、市内各種団体の御意見を伺ったり、本市の財政状況などもございますので、総合的に判断していくことになると思います。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） わかりました。

この質問の最後に、今回の震災は経験したことのないものであります。長期の取り組みが必要になると思います。市として、今後、どれくらいの期間でもどのような形に戻るのか、また、長期的な展望で想定している復興策について、お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 震災に限らず、常に産業団体や関係各機関からの情報収集、それから、統計の数値などから、市の経済動向については監視をしております。しかしながら、今回の地震は、前震、本震の発生、それから余震が多発しているというような状況でございますので、どのような産業にどのくらいの期間影響が及ぶのか、全く予測がつかないと考えております。

そして、復興策についてでございますが、国や県の情報に加えまして、商工会、農業協同組合、それから漁業協同組合などの各種団体からの情報を収集いたしまして、今後、注意深く本市経済の動向を監視していきたいと――。それからの復興策になると考えております。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） まだ今回の地震は、きのうもありましたとおおり、終息したという判断ができません。手探りの施策になるでしょうが、どうか現場の声を真摯に聞かれて、上天草市の観光産業へ特段の配慮をお願いして、次の質問に移ります。

次に、上天草市の防災体制について質問いたします。

昨年6月の豪雨災害、台風被害、ことし1月の大雪、そして4月の熊本地震と、立て続けに自然災害の脅威が上天草市を襲っている現状です。これに伴い、市民の防災意識もこれまでになく高まっていると思います。九州地方も梅雨入りし、昨年のような大雨災害が心配されるころであります。

今回、通告書にはありませんが、防災体制に関連して、まず梅雨時期の対策として、昨年はポンプ設置前に豪雨災害があり被害が出ましたが、ことしの対策はどのようになっているのかをお



尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 梅雨時期の冠水等の対策としては、今、議員御指摘にあったように、ポンプを設置するという形で対応をしております。ただ、去年は、設置の時期を、天気予報や気象情報等をもとに、後半に集中するだろうということで、6月以降の設置を予定していたところへ、梅雨入りと同時に大きな雨が降ったということで、あちらこちらで冠水したわけでございます。

去年は、この水中のポンプですけれども、排水のポンプにつきましては、9カ所設置をしております。期間は1カ月でした。そこで、本年度は去年の教訓を踏まえまして、6月1日から既に12カ所に排水のポンプを設置して、2カ月間の予定をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） このポンプ設置にかかる費用は、毎年どのくらいかかっているんですか。お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今年度、12カ所を2カ月分ですけれども、これにつきましては、総額で930万円を見込んでいるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） これは、当然、毎年かかってくる予算です。近年は、予想をはるかに超える豪雨災害が各地で発生しています。現在の規模の排水ポンプでは間に合わないということも、十分想定をされます。冠水被害については、抜本的で恒久的な対策を講じる必要があると思いますが、お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在、梅雨時期の対策として、排水ポンプを設置している箇所、これについては先ほど12カ所と申し上げました。その中でも、地形的に大矢野町のほうに多く設置をしているところでありまして、梅雨時期の対策として設置をしておりますけれども、これについては、本当に恒久的な対策として必要かと思っております。ただ、常時排水する排水ポンプ機場等の設置については、膨大な予算等も伴うところがありますので、現状においては、この梅雨時期の2カ月の排水ポンプの設置で対応していきたいと。ただ、大規模なところには、もう既に機械式の排水ポンプが設置されておりますけれども、新たな部分については、今のところ、排水ポンプの一時的な設置と考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 梅雨は毎年来るものであります。毎年、何らかの災害が発生します。地域住民の安心・安全を守るため、段階的でもいいので、ぜひ対策をお願いしておきます。

では、通告に戻りますが、上天草市では本年4月に上天草市防災対策推進条例を施行し、より高度な災害への体制を整えられることだと思っております。毎年9月に、上天草市では総合防災訓練を

行っています。これは東日本大震災を契機に始められたと思いますが、ことしで何年目になるのですか。お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 済みません。申しわけありません。ことしで何年目というところではありませんけれども、上天草市となりましてここ数年は、継続して実施をしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） その内容は、その年によって変わる部分がありますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい。内容については、毎年、若干は変わるところがございます。関係機関との連携等、あるいは自主防災組織、行政区等の協力を得ながら若干は変わりますけれども、基本的には、同じような形で実施しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） 防災訓練は、同じことを繰り返し行うことで意識づけする部分と、市民のニーズに合わせて行う部分の両方が必要であると思います。ことしの防災訓練で、熊本地震を教訓にした内容は検討はされているのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、防災訓練については、熊本地震の発生以前の段階では、本年度の防災訓練については、例年同様の関係機関を交えた総合的な訓練ではなくて、災害対策本部会議設置等を中心とした訓練を予定していたところでございます。

しかしながら、今回の地震で、避難方法や避難所の設置運営など、住民の避難に関する課題が多く見られましたために、自主防災組織や住民を交えた総合的かつ実践的な避難訓練の実施を検討しているところでございます。訓練の詳しい内容や時期につきましては、まだこれから詰めていくところでございますけれども、大枠としては、地震発生を想定したところで、まずは退避行動として、市民の方が一斉に机の下等に身を隠すなどの行動を行うシェイクアウト訓練、避難訓練、避難所の設置訓練等を、市と自主防災組織が連携して訓練できるようにしたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） ぜひ、充実した内容の防災訓練であるように期待をしております。

次に、防災無線について質問をいたします。

熊本地震に伴い、防災無線の重要性が再認識されています。4月16日の本震から丸1日、大矢野町では停電をいたしました。普段、テレビから情報を得ている多くの市民は、情報が入らない状態で、不安な一日を過ごされたことと思います。

質問に入ります。熊本地震関連で、防災無線放送を行った主な内容についてお尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 4月14日の前震発生から5月13日までの1カ月間のところで、お話をさせていただきます。

熊本地震に関連しました防災行政無線の放送につきましては、回数としては、合計で122回実施をしているところでございます。主な内容につきましては、避難に関する情報発信、林道の通行どめ、断水や節水に関する放送、土砂災害に関する注意喚起、地震に便乗した犯罪に関する注意喚起などございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） この質問の主眼は、隣の宇城市と比較して、上天草市の防災無線は回数が少ないのではないかと、非常時での防災無線のあり方を問うものであります。

停電は、台風などの自然災害によって電線等が被害を受ければ、起こり得ることでございます。停電時の情報提供など、通常の放送よりも多く対応するべきであると思っております。

質問をします。防災無線については、放送基準に沿った放送をしているのか。また、今回の震災に関して、市民から防災無線に関連した苦情などはあるのか。今後、非常時に対応した放送を行うつもりはあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災行政無線の放送については、上天草市防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例に基づいて行っているところでございます。

放送の内容としましては、そこの中で規程をされております。市の公示事項及び広報事項の通報伝達。災害等の非常事態、その他緊急事項の通報伝達。官公署、公共的団体等の公示事項及び広報事項の通報伝達。その他市長が必要と認める事項の周知、通報伝達ということで、この基準に沿って実施しているところでございます。

それと、一部の市民の方から苦情等があるかということですが、これについては、議員御指摘のように、隣接する宇城市あたりよりも放送回数が少ないのではないかと、そういった情報もいただいておりますし、放送が聞こえにくいといった、こちらのほうへの通報もあっているところでございます。原因については、回数が少なかったところについては、私たちのほうも反省をしているところでございますが、宇城市等では、実際、大きな被災をしているところで、頻繁に放送がされたものと思っております。

それと、やはり、停電等を理由として、聞こえなかったとか、そういうところがありましたので、こちらのほうも対策として、市広報誌あるいはその後の防災行政無線等で、電源等の確認であったり、設置をしているところで日常的な管理をしていただくよう、お願いをしたところでございます。

○4番（塩田 真一君） それと、非常時に対応した放送です。

○総務企画部長（和田 好正君） それから、非常時に対応した放送としては、若干、少なかったところはあったのかなと思っております。しかし、この放送については、余りにも多くの放送

をすとかえって混乱を招く部分もありますので、放送内容等については、やはり、しっかりと内容を精査しながら、ただ、その放送の回数が少ないことで市民の方に十分な情報が伝わらないことがないように、今後、対応していかねばならないものと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 塩田真一君。

○4番（塩田 真一君） ぜひ、災害時には、市民の不安を解消するような情報提供を行っていただくよう、お願いをいたします。

今回、地震後の観光振興、そして防災体制について質問をしました。特に、上天草市の観光業は市経済の中心的な役割を果たしており、発議のときも述べたように、即効性のある手段を講じられることを執行部に求めるものであります。

行政の支えなくしては、市経済の浮揚はありません。決議書の内容を、一度行ったから終わりということではなく、国の施策と連動させながら、中長期的に対策されることを望んで、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、4番、塩田真一君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

---

再開 午後 1時35分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続きまして再開いたします。

嶋元秀司君より、資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

2番、嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 皆さん、お疲れさまでございます。2番、みらい創生、嶋元秀司です。質問に入る前に、今回の熊本地震におきましては、各地で大変な被害が出ました。幸いにして、本市では人命にかかわるような被害こそ出ませんでしたけれども、震源地付近を見るときに、その被害の大きさに言葉を失うというような思いを私自身も感じました。今回、心ならずも犠牲となられた皆様の御冥福を心よりお祈り申し上げます。またあわせて、多くの地域でいまだ大変な思いをされておられる被災者の皆様の一日も早い復旧・復興を願いまして、心よりお見舞いを申し上げます。

さて、今回の地震におきましては、上天草市でも経験のないような強い揺れを体感して、本当に市民の皆さんも大変怖い思いをされたことだと思っております。本市では、目に見えるような被害こそ多くは出ませんでしたけれども、それでも港湾施設や学校など、数十億に上る被害額が出ているというような調査結果が上がっております。そして、震災当日から余震の続く中、連日避難所等への避難であったり車中泊であったりと、想像もできないような1カ月だったように思います。被災地ではまだまだ避難の続く中、振り返ってみるといってもまだまだ時宜尚早のよ

うな気もいたしますけれども、一方で、早い段階で一つ一つ確認していくことも必要ではないかなと思いますので、今回の地震について、二、三質問をしたいと思います。どうぞよろしく願いをいたします。

今回、避難者への対応であったり被害の確認など、職員の皆様も昼夜にかかわらず大変だったと思います。被災地においても、長期化するにつれ、避難する人もそうですけれども、職員の方の心身の健康というところが新聞等で大きく取り上げられて問題になっておりました。本市でも、平素、定員管理適正化計画に沿った職員削減がなされておりますけれども、こういった非常時の場合を経験してみて、現在の職員数で対応するに当たって無理な点などはなかったのか、また、非常事態で緊張感のある現場だったと思いますし、防災計画や災害初動マニュアルといったマニュアルに沿った対応だったと思いますが、実際、被災地でのああいった非常に厳しい現場を体験してみて、幾らか無理を感じたような点もあったかと思います。避難や初動態勢において気づいた点や見直すようなところがあったか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、職員のことをお尋ねと思います。

職員の定数については、議員御指摘のように、定員管理適正化計画に基づき職員数の削減を図りながら適正化を図ってきたところでございます。で、この職員定数につきましては、今回の熊本地震ような大規模災害への対応を考慮して算定されているものではありませんので、それが適正だったかというところでは、ちょっと判断ができないところはあると思いますが、今回のような災害が発生した場合には、上天草市の場合も同じようになると思いますが、被災自治体のように全国から職員の派遣を受けて、一時的な災害対応に当たっていくことになるものと考えております。本市にあっては、この2カ月間、災害対応や被災地への職員派遣などのため業務量が大幅に増大したものの、何とか既存の職員数で対応できているものとは思っておりますが、やはり地震直後、地震対応のために本部待機や避難所運営の24日間で延べ1,367人の職員を投入した結果、通常の業務の一部に遅れが生じたりして、多くの職員に負担をかけているところは認識をしておりますし、職員の前向きに協力をいただいている点については、非常に感謝をしているところでございます。

それとマニュアルの部分ですかね。

○2番（嶋元 秀司君） ええ。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の熊本地震を受けて、災害行動マニュアルについては、県においても、これまでの想定を大幅に上回る地震の発生が現実のものとなっており、本市の防災計画についても当然ながら見直しが必要と認識しているところでございます。国や県の防災計画も当然見直されることになると思っておりますので、それらの計画との整合性もとる必要がありますので、現在、見直しに係る計画を検討しているところでございます。ただ、まだ余震も続いておりますし、梅雨や台風等への備えも必要であることから、現在の災害マニュアルについて、早急に見直す必要があるものについては、速やかに見直しを実施していきたいと

考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 大変詳しい説明をいただきまして、ありがとうございます。職員数とか、非常事態の場合を経験してみて、すぐにでも見直すようなところがあると気づかれた場合は、国、県の方策等を待たずに早い段階で見直していただくことも必要かと思っておりますので、その辺のところはよろしくお願いを申し上げたいと思います。

経済的なことについて、1点お尋ねいたします。

観光産業や飲食店などキャンセルなどが続いておりまして、今後しばらく影響があるのではないかと考えておりますけれども、熊本市内の被災というマイナス要因もありまして、農水産物の売れ行きも相当落ち込んでいるように見受けられます。今回は専決処分ですと8,300万円ほどの補正予算が計上されておりますけれども、うち約3,800万円が観光産業への対策費に充てられております。今後も経過次第ではさまざまな手を打って策を講じていかなければならないと思っておりますし、さきのいろいろな風評被害等、キャンセルが続く観光産業や本市特産物の流通の回復、そういった問題の解消につながるようなPRをしていただきたいと思います。地方創生で取り上げられた都市圏へのPR活動に関して、今まで考えられていた通常のPRとは少し内容が異なってくると思うんですけれども、震災を経験した後、内容に変更があるのか、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 平成28年度におきましては、福岡都市圏等からの観光入り込み客数の増加を図るため、国の地方創生加速化交付金を活用しまして、昨年度製作した観光パンフレットやDVDを使いまして、訴求力のある情報を効率的、効果的に発信する総合プロモーション事業を展開していくこととしております。地震後の事業展開といたしましては、基本的なコンセプトの変更は行いませんけれども、熊本地震を踏まえまして、震災復興メッセージを付加しまして、元気な上天草市を発信していくことにしております。

具体的には、「がんばろう熊本・天草から元気を！」をキャッチフレーズに、パンフレットやDVD、それからメディアを活用した福岡都市圏等へのプロモーション活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） このことに関しては、先ほど国への要望活動の件でもございましたとおり、官公庁であったり、その辺のところでも、国内外に情報発信や効果的なプロモーションを実施するという力強い言葉がありました。私たちも聞いてまいりましたけれども、そういったところで、ぜひ県、国とも連携を強く持って臨んでいただきたいと思います。そういったことも含めて、今回の地震後、さまざまな復興、復旧対策として国でも早急な補正予算を組んで対策に乗り出しておられますけれども、生活再建、インフラの整備、風評被害対策、雇用対策などいろいろなことを、前回の東日本大震災等を教訓にしたところで、非常に早い、ス

ピード感を持った対策が打ち出されております。そういった国の対策を本市の観光や一次産業などにどういった分野で適用できるのか、そういった適用できるものがあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これは今までにも御説明をしたところでございますが、国は5月31日に熊本地震復旧等の予備費約1,023億円の執行を決定しております。その支援策の中で本市観光業に適用できるものに、九州観光支援旅行券事業というものがございます。この制度は国内外からの旅行者を対象に、ホテルの宿泊代やツアー料金を最大70%割引できるものでございます。九州7県の予算総額は180億円で、熊本県には最高の約65億円程度が交付されるということになっております。本市への宿泊客の増加が期待されるところでございます。

次に、農林水産業につきましては、被災した事業者や公共施設に対する支援事業がございます。本市では、農地・農業用施設、林道施設、漁港の災害復旧事業が適用されると考えております。

次に、商工業を含む全般的な支援として適用できるものに、災害復旧に関する貸付金利引き下げ等の措置となります金融支援措置や、地震等により休業を余儀なくされた事業者が雇用者に休業手当を支払ったことに対する助成を行う雇用調整助成金というものがございます。

ちなみに本市におきましては、国の支援に加えまして、間接被害等によりセーフティネット保証制度を利用するなどして資金繰りをされている中小企業、小規模事業者に対する支援策といたしまして、熊本地震に伴う中小企業の資金繰りを支援する利子補給補助金事業を創設することとして、本議会に追加の補正予算を上程したところでございます。

今後におきまして、国県並びに本市の災害支援に係る施策の内容につきまして、市民の皆さん及び事業者等に積極的に情報を提供していきたいと考えているところです。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） いろいろな実効力のある対策を持って、ぜひとも地震の影響が短期間で終結するような、そして、観光業であったり多くの産業がV字回復という、勢いがあり実効力のある対策をぜひとも力強く、国、県とも連携をして、とっていただきたいと思っております。

地震関連に関しては以上で終わりました、次の質問に参りたいと思います。

働き手となる若手人口の流出対策と、上天草市独自の奨学金制度について質問をいたします。資料も配付してありますので、ごらんになっていただきたいと思います。

先月、会派みらい創生では、鹿児島県の長島町の奨学金制度の取り組みについて視察研修に行っていました。内容については資料に書いてあるとおりでございますけれども、簡単にどういったものかを説明しますと、地元信用金庫が50万円から500万円の奨学金を優遇金利の1.5%で貸与するものでありまして、もし子供たちが町に帰ってきた場合は、その期間、利息分を含めた返済分を町の基金で肩がわりをするといった内容でございます。

特徴的なものについては、基金の原資に、漁業協同組合ではブリ1本の出荷につき1円を寄附

するといったふうな民間の寄附金を取り入れるといったものでございまして、ぶり奨学金という名称は、ブリを使うということもありますけれども、その魚の性質である回遊魚のように、地元で育った人材がふるさとにまた戻ってくるということを支援するといった意味合いでもあるようでございます。

基幹産業として年間230万尾のブリを出荷する長島町では、漁業協同組合を中心にJAであったり商工会であったり、幅広く寄附金を集めて地元の若者の就学への負担を町ぐるみで応援していこうという、非常に気概にあふれる取り組みになっております。

返済期間の10年間、卒業後Uターンして町内に在住するのであれば、その間は基金で返済額を負担してもらえるので、例えば福祉関係とかの資格を取得した後、上天草市内で働いてもらえれば返済の負担がなくなるわけでございますし、貴重な働き手、また若手人口の流出に幾らかの歯どめができるんじゃないかと、そう思うわけでございます。

そこで、まず本市の内情でございますけれども、唯一の高校であります上天草高校の場合、卒業後の市内就職の現状はどうなっているのか、またあわせて、現在の奨学金の利用状況や利用者の返済への負担など、償還に関しての現状をどう分析しておられるのか、以上2点についてお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、上天草高校の卒業後の上天草市内の就職の現状という点でお答えさせていただきます。

上天草高校の第1期生が卒業しました平成24年度から平成27年度までの4年間の合計で見ますと、全卒業生451名のうち97名が上天草市内へ就職しております。地元就職率としましては、21.5%となっているところでございます。ただ、傾向としては、平成26年度は卒業生96名のうち26名で27.1%、平成27年度は卒業生80名のうち22名で27.5%が上天草市内へ就職していることから、地元就職率は、ここ2年間連続して上昇しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 数値で見ると、少しずつ市内に就職する人がふえてきていると、そういった状況ではあると思いますけれども、当然、就職先という点では非常に、本市では数も多くはありませんし、人口の流出に歯どめをかけるというところでは、後継者となる人やこの町で働こうと思うような人を、どうにかしてふやす必要は今後もあると思っております。

今回のこの奨学金については、民間の力を注入することで市民の皆様の関心も非常に高まって、結果的に産業自体も盛り上がっていくんじゃないかなと思うんですけれども。また逆に、子供たちを産みやすい環境をつくったり、生まれた子供は市民全体で育てていくという意識が市民全体に根づいていくような社会をつくるということは、非常に意味があることだと思うのでございます。そういった社会をつくらなくては人口減少からは抜け出せないという本市の実情は、なかなか変わっていかないと思うわけでございます。そういったこともありまして、行政としても、も



うそろそろ積極的な事業を取り入れていかないといけない段階になっているんじゃないかなと思うわけでございます。

本市の場合、高校進学、大学進学といった場合は、熊本市であったり、市から離れてそういったところに出ていくわけでございますので、経済的にも家計に非常に大きな負担がかかります。そういったことで進学を諦めざるを得ないようなことになったり、夢を諦めて挫折するような子供が一人でも減るように、いろんな奨学金のバリエーションがあってもいいんじゃないかと思うわけでございます。そして、高いスキルを身につけてもらって、ぜひふるさとに帰って貢献してもらいたいと思うわけでございます。そのための新しい市民ぐるみの奨学金制度というものをぜひ構築していただきたいと考えるわけでございますけれども、こういった奨学金の制度について行政はどう考えておられるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現状の奨学金の制度はよろしい――。それは教育のほうから――。

○2番（嶋元 秀司君） では、まず、そちらを。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど長島町のぶり奨学金の制度については、議員のほうから資料を配付されまして説明をされましたので、議員の皆さんも制度がおわかりになられたことかと思えます。人口減少や若者の市外への流出を阻止するための対策としてさまざまな取り組みが考えられる中で、返済免除を含む奨学金制度、要は長島町のぶり奨学金ですけれども、この制度については、有効な手段の一つであると認識しているところでございます。特に、長島町の場合のぶり奨学金制度は、先ほどありましたように、自立性、官民協働等の要素が含まれておりますし、地域が一体となって取り組む仕組みは、急速な人口減少や若者の流出といった共通の課題を抱えます本市としても、大いに参考になるものと考えておりますので、そこについては、今後検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） じゃあ、現状について。

教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） それでは現状についてお答えします。

上天草市におきましては2通りございまして、貸与型の上天草市奨学金と熊本県立上天草高校生を対象とした給付型の上天草市特別奨学金の二つがございまして、上天草市奨学金は、能力及び学習努力があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して必要な学資金を貸与するものでございまして、大学分で月3万円、高校生には月2万円を貸与するものでございまして、また、上天草市特別奨学金は県立上天草高校に在学する優秀な生徒に対し、就学に必要な資金を給付することによって郷土、社会に有能な人材を育成するものでございまして、

次に、奨学金の利用及び償還状況といたしましては、貸与については平成28年度におきましては、大学区分で12名、高校区分で28名に貸与しているところでございまして、

返還状況につきましては、平成27年度において償還すべき額が2,285万3,888円ございまして、

これに対しまして2,144万5,688円の収納済み額でございますので、収納率が93.84%となっております。

また、特別奨学金につきましては、平成28年度に1年生から3年生までそれぞれ5名、合計15名に対しまして月額1万円を給付しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 現状をお聞きしたところ、償還の部分についても滞っている部分も幾らかあるというような状況でございます。また、この前、議員定数の話が出た折にも、奨学金のそういった申し込みに漏れる人がいるというような話も議員の中でされておりましたけれども、ぜひともこういった償還の必要のない、市民の協力を得た、こういった奨学金があれば、幾らかでも子供たちのプラスになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったところも加味して考えていただきたいと思っております。

最近におきましては、ふるさと納税等も、非常に寄附金の額が多くなっているということでございますけれども、寄附金を原資としたこういった奨学金ができた場合、ふるさと納税の利用目的といいますか、そういったものを少し細分化して、そういった奨学金の原資に利用はできないものか、そういったところについて利用できるものかできないものか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 上天草市ふるさと応援基金条例の中では、ふるさと納税を充当できる事業としまして、地場産業の育成、観光振興、教育水準の向上、安心・安全なまちづくり、ふるさと環境保全等を規定しているところでございます。

奨学金は、経済的な理由によりまして就学が困難な学生に対して、貸与または給付するものであることから、教育水準の向上に資する事業として、現行制度の枠内でもふるさと納税を原資の一部に充てて奨学金制度を運用することは可能であるものと考えているところでございます。しかしながら、全額返済免除の給付型奨学金制度を新たに導入し、その財源にふるさと納税を充てる場合は、制度運用そのものに相当の支出が見込まれますために、収支の見通しを初め、ふるさと納税を活用した他の事業に及ぼす影響などを考慮する必要があるなど課題も多いと考えておりますので、今後十分な検討を行いながら、実施が可能か考えていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） もし活用できるものであれば、諸問題、大変なこともあるかと思えますけれども、ぜひその辺を加味していただいて、利用できる分であれば利用していただきたいと思えます。

新たな制度としてのこういった奨学金でございますけれども、当然、地元に戻って働いてもらうためには、受け入れる企業であったり、また地元に戻って自分の家を継ぐといった場合においても、そういった魅力のある仕事を継続して盛り上げていく必要もあると思えますけれども、こういった民間と連携した制度を考えると、産業の成り立ちにいろんな違いはあると思うので

すが、本市ではどういったところに難しい問題があるのかなど、そういった想定できる問題というものについて何かあったらお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、実施の部分でいくなれば、長島町の貸与型のぶり奨学金制度を参考に、制度導入に向けた検討を行っているところでございますが、ぶり奨学金制度の財源確保に、地元漁協や地元の飲食店等が協力して、地元金融機関も含めた地域の連携によって、このぶり奨学金制度は構築をされておりますので、本市においても関係機関との連携、ここをうまく構築していくなれば実施は可能と考えておりますので、その連携の部分がまず一つは課題となるものと思っております。

一方で、地元金融機関や産業団体生産者など民間との連携を行うに当たっては、先ほど申し上げましたように、民間の賛同が得られ、継続的に財源確保ができるか、若者が地元で安心して働ける雇用の場の確保ができるかなど、雇用の場の確保も一方ではあるところでございますので、そういったところが課題としてあるものと思っておりますし、市の財政負担や制度の永続性、ここについても検討をしていく必要があると考えております。

また一方で、国においては政府が6月2日の閣議決定ということで、日本1億総活躍プランにおいて、返済不要の給付型奨学金について創設に向けた検討を進めると明記されておりますので、こうした国の動向も注視しながら、奨学金の種類、創設時期、対象範囲、財源など詳細な検討をしていく必要があるものというふうに認識しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） ぶり奨学金という制度も、聞くところによるとことしの3月に始まったばかりということで、いろんな団体と練りに練って出た、こういった事業だと思いますけれども、長島町の若い副町長の方も、いろんな自治体で今後継続的に行われることが可能な事業だということを言っておられますので、国のほうの施策等もあると思いますけれども、ぜひ本市にも合うような内容をしっかりと考えていただいて、連携しながら一日も早い段階で事業がなされるように、そう思っておりますので、どうぞ検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後の質問に参りたいと思います。

最後になりますけれども、早くも梅雨の時期になりまして、上天草市では昨年、本当に大きな水害の被害がありました。そういった中、雨の季節になりますと、本当に冠水であったりがけ崩れ等に関して、市民の皆様が非常に心配しているというような声をとても多く聞くことがあります。予想のできない地震等も本当に怖いものですが、本当に水害の怖さというのは、予想がつくからこそ逆に、非常に心配も募り、怖いものじゃないかなと思います。

また、今回の地震で地盤等も非常に傷ついているようなことも考えられますし、昨年のような水害が来た場合はどうしようかという、非常に心配するところが多くて、地震の影響でがけ崩れであったり石垣であったり、そういったところに被害が拡大する懸念もありますし、市内を今、

雨の時期になりまして見回すときに、昨年の豪雨水害の被害箇所でなかなか補修の終わっていないようなところが何カ所か見受けられるように思います。もちろん、昨年被害を受けた全ての箇所が工事の対象になっているとは思いませんけれども、いまだ工事が終わっていないところはどれくらい実際にあるのかお尋ねいたします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

平成27年度に豪雨等によりまして建設部所管の公共施設に発生した災害復旧工事箇所数は、市道におきましては補助対象14カ所、単独対象21カ所の35カ所、港湾施設では補助対象1カ所、法定外公共物の里道や水路では、里道が6カ所、水路が3カ所となっております。合計45カ所でございます。これらのうち、重要度を勘案し順次発注を行いました結果、市道につきましては、平成27年度中に32カ所を完成させることができました。しかしながら、未完成箇所が13カ所残っております。その内訳は、市道の単独事業3カ所、港湾1カ所、法定外公共物の9カ所となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 次に、経済振興部所管の内容について御説明します。

昨年6月11日の梅雨前線豪雨では、農地・農業用施設災害、農地等災害と申しますが、これは63件、それに山腹崩壊による治山災害6件が発生しております。このうち年度内に完了した工事は農地等災害が5件、それから残る58件を平成28年度へ繰り越しております。このうち既に発注済みのものが15件ございまして、補助災害工事8件につきましては、2度の入札不調となったことを受けまして、契約方法を随意契約に改めて手続を進めております。また、単独災害で35件が未発注となっております。

なお、治山災害6件につきましては、年度内に完了した工事が3件、平成28年度への繰り越しが3件でございますが、既に2件が完了し、残る1件は7月15日を完了予定としているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） なかなか終わっていないところも数件あるようでございますけれども、既に梅雨に入っておりますので、誰もが早い段階で工事に入っていただきたいと思うようなところがあると思うんでございます。完成のめどについて、答えられるところがあるのであれば、どのくらいに完成するのか、その辺のところがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 建設部所管の未完成工事箇所13カ所のうち、道路3カ所、港湾1カ所については既に契約済みで、現在工事を進めておりますが、法定外公共物の6カ所については入札の手続中でございます。残りの法定外公共物3カ所につきましても、これから順次発注を行うところでございまして、当初、梅雨前に完成するように計画をしてございましたけれ

ども、地震の影響等ありましたり、いろんな事務の流れが少し滞りまして、梅雨明け後の完成予定となっておりますが、地元の利便性回復のために早期の工事完成となりますように進めてまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 続きまして、農地等災害で未発注の43件につきまして御説明します。

現在、工事発注に向けて準備をしているところでございます。6月中に発注可能な工事でありましても、早いもので8月の完成を見込んでいるところです。未発注の工事箇所につきましては、改めて点検を行いまして、必要に応じて土のう等による補強等を行うなど、雨による被災箇所の拡大を未然に防ぎたいと考えています。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 8月にずれ込むということでございますけれども、この梅雨時期を考えると、何か非常に怖いような気もします。ぜひとも、できないことは仕方ないと言えども、なるべく早期の工事をお願いしたいと思います。

先ほど入札が不成立になったというようなことも言われておまして、そういった工事入札不成立になる要因といたしますか、そういったものはどういった点が入札不成立になるのか、その件数等がわかりましたらお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、件数について御説明します。

第1回入札は1月20日で、24件中14件が不落でございます。さらに第2回、3月1日におきましても、15件中8件が不落となっております。

その原因につきましては、やはり災害件数がとても多かったということで、事業者の数と、なかなか手が回らないというところ、低額な工事件数も多くございましたので、それが不落の原因になったのではないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 建設部のほうではなかったんですか。建設部のほうはないんでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 建設部はありません。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） 地形によっては工事がやりにくいとか、そういったところが考えられるのかなと思いますけれども。当然、予算的に難しいというようなところも聞きましたけれども、どうしても、民家が幾ら少ない場所であっても、水路にかかるような場所であったら危険性は非常に高いと思うんですよね。そういったところは、こういった大雨の時期になる前に、どうにか早く手を打って工事をしていただきたいと思うんですけれども。そうやって工事がおくれることによって、新たな災害がまた増幅した形で、非常に規模が大きくなって起こってく

る可能性もあるわけですので、その辺について対策というか、どのように考えておられるか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど少し申し上げましたが、点検を行った上で土のう等による補強等を行いたいということですが、議員おっしゃるとおり、心配な市民の皆さんもいらっしゃいますので、改めて農林水産課のほうで点検に参りまして、その市民の皆さんの意見を聞きながら、できる限りの範囲内で、心配されないようなところで、一応ご相談に乗りながら、そういう対策をやっていきたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） ぜひ、大雨が来る前にもう一度、市内数カ所を回っていただいて、危ないようなところがあれば、ぜひ住民の皆さんの声を取り上げていただいて、早急な手を打っていただきたいと思っております。

最後に、先ほど災害工事の入札についてお話がございました。工事の性格から、小さな工事を何箇所を一斉に発注するといった傾向にあると思うんですけれども、そういう小規模の金額の工事であれば、何カ所か集約して発注したり入札にかけたり、そういったことはできないものかと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 契約事務をしております監理課の部分でお答えさせていただきます。

小規模工事の集約発注につきましては、これまで平成27年度においても、市道の単独災害復旧工事において、事務の効率化並びに円滑で適正な建設工事の実施を行うことを目的に、建設する現場等を集約し、発注及び入札を実施した経緯もあるところでございます。

で、今回、先ほどからあっております不調・不落の部分を踏まえまして、農地災害等についても、こうした方法が実施できないか検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 嶋元秀司君。

○2番（嶋元 秀司君） その辺のところ、入札不成立といったような件数が少しでも、一つずつでも減って、災害の工事だけはなるべく早い復旧工事を心がけていただいて、今後の梅雨の時期に備えていただきたいと思っております。長期的に考えれば、本当に減災ということも考えて、災害工事が年々ふえていくというような状況にならないように、大規模化することをなくすためにも、減災ということを考えて一日も早い手を打っていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で2番、嶋元秀司君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時31分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

10番、北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 10番、北垣潮です。議長のお許しがありましたので、一般質問を始めます。

このたびの熊本地震により、とうとい命が失われ、今もなお一人の方が行方不明となっております。亡くなられた方々と御家族に心からお悔やみを申し上げます。被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

阪神・淡路大震災と同規模の震度7の揺れが28時間内に2回続き、その後も余震が6月11日17時現在で1,710回以上も続いています。益城町を中心に、熊本都市圏、御船町、嘉島町、宇城市、西原村、南阿蘇村を中心とする阿蘇地方で多数の家屋が倒壊し、熊本のシンボルである熊本城が深い傷を負っています。阪神・淡路大震災と比べ、2回も同じような規模の地震があったわけですが、被害が少なかったわけです。

それは私が一番思うに、熊本近辺に、益城町の近くとか、自衛隊の北熊本駐屯地、健軍駐屯地など、自衛隊、消防、警察の初動対応が早く、1,700人以上のとうとい命が救われたという現実があります。

今回、1 熊本地震の対応について、2 今後の災害対策について、3 観光産業について、4 熊本日日新聞の首長動向について挙げておりましたが、前の議員の皆さんがほとんど言い尽くされたようなことばかりですので、私は、5月9日の新聞から、上天草市長の堀江隆臣氏の災害対応が載らなくなったということで、県内のいろんな人からなぜかという問い合わせが私にもあったものですから、そのことについて1番に聞いてみたいと思います。

災害対応について、4月14日に発生した未曾有の熊本地震、あすで2カ月になるが、余震がおさまらず、建物が倒壊するような地震が来るのではといった、県民、市民の不安感や恐怖心はまだ解消されていない。震度7を2度観測した益城町では、いまだに約2,000人の避難生活者が存在している。そのような非常事態が続いている中、きのうまでの本地震における震度1以上の地震回数が本市ではどれくらいあったのか、それから、市長は防災服を何日着用されたかをお尋ねしたい。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 震度1以上の回数については、今332回ということになっております。防災服を着た日数については、ちょっと今のところ数字としては把握できておりませんが、実態として、5月6日の段階で災害対策本部をひとまず区切りをつけまして、解散をしております。その段階までは防災服を着ていたかと思っております。実際は、5月6日、災害対策本部を一旦解散した後については、たしか災害対応という言葉は使ってないのではないかと思っております。

とにかく大きな地震で、上天草市も一時期は数千人の方が避難しておられる、そういった状況

にございました。初期の段階では、被害状況の確認であるとか、避難所の運営あるいは設置、そして、さまざまないわゆるライフラインについても、停電あるいは夜間断水等もありまして、市民の皆様からの問い合わせ、いろいろな対応をやってきたところです。ただ、4月の終わりにかけて、直接的被害よりも間接的被害のほうが非常に深刻であるといった状況も見えてきて、先ほどの議員さんの質問の中でも答えておりましたが、5日の時点で、いわゆる観光についての支援策をどういった形でやっていくかというのをずっと考えておりました。その中で、避難所の運営状況と避難者の数、そして余震の状況、そういったことを踏まえて、ゴールデンウィーク中の5月6日を一つの区切りといたしまして、その後は、積極的に上天草市に観光客に来ていただきたいという気持ちを込めて、そちらのほうにかじを切ったと考えていただいてよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 熊本日日新聞に「首長の日程」というコーナーがあり、知事と県下14市の首長の日々の動きが載っているが、市長はどのような思いで原稿を送っているのか。ある意味では、市政運営に対する首長の考えが凝縮、反映されているように思うが、いかがかと。この記事についての読者、特に職員の関心は高いと思われるが、市長の受けとめ方はどうかということ。また、上天草市を除く13市の市長が日程のトップに地震警戒対応をうたっており、首長の緊張感と責任感が伝わる。また、市民に対しては、いざというときへの啓発啓蒙であり、同時に24時間体制で行政が動いてくれるという安心材料の重要なメッセージと受けとめているが、あえて地震警戒対応という言葉を使わない市長の考えを知りたい。違和感を覚えている市民は少なくともいる。私もその一人です。行政の最優先事項は何かを尋ねたい。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） そういった御意見については真摯に受けとめたいと思います。ただ、決して防災態勢を完全にとっていないということではなくて、その後も常に震度6程度の余震には警戒が必要だということは、気象台を通じてずっと情報として入っております。職員の態勢も、震度4以上の観測が行われた場合は直ちに集合する、そういった態勢をずっととっておりますので、決して地震に対する備えを完全に解いているということではありません。ただ我々もやはり、上天草市は安全だと、そして観光客にも来ていただきたいという以上は、やっぱりどこかで一つの区切りをつけないと、防災服を着ながら観光客の誘致というのも非常に難しいだろうという、そういった一つの判断もあったというふうに理解いただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほどもお聞きしましたが、行政の最優先事項は何かをお尋ねします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） やっぱり市民の安心・安全な暮らしだろうと思います。



○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私も、市民の生命、財産の保全であり、市民の暮らしが一番だと思います。しかしながら、なぜうちの上天草市だけあれが載ってないのか、どうも違和感を覚えるんですけど、今後、また、そのまま続けていかれるつもりか、その辺をお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 災害対応といいましても、例えば、時間をはっきり決めて、災害対応の協議であるとか、面談とか、そういったのがあればはっきり書けるんですが、今の段階で災害対応といいましても、それは24時間体制のことを指しているのです、それをどういうふうに表現するかはそれぞれの自治体の判断かなということがあります。実際は、上天草市の秘書広報係がその動向を熊本日日新聞のほうに上げているわけですが、今の時点でほかの自治体も既に震災対応を外しているところが出てきていますし、今からあえて震災対応というのを上げる必要があるのかという気はしております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） まだ震災対応を外しているところは上天草市だけです。

それから、これは5月27日の新聞ですけど、ここには、堀江上天草市長上京、文京区訪問並びに企業訪問と書いてあって、そして、天草市の中村市長は、終日地震災害警戒対応。上天草市より離れた天草市のほうが地震災害警戒対応となっております。それから、天草市のほうではボランティア隊を何回も出されているわけです。うちも、先ほど質問でもありましたように、何回か答弁で、各地に職員の人たちを応援にやっておられます。しかしながら、新聞に載らないからですね。天草市のほうは何回も載ってますよ。載らないから、熊本の人たちから「あなたたちは何もしてくれない」と、このように言われてるんですね。これ、後々の観光のにも影響すると思います。きょうの朝一の質問の中でも、すぐに支援に行けばとかと言われておりましたけど、私もそう思いました。

私も、若いときに、弟を海の事故で亡くしまして、いろんな地域の人たちから捜索に、さっきは3日間とか言われておりましたが、1週間も2週間も漁師の人たちに捜索をしてもらいました。やっぱり今でも、40年、50年になっても、そのときの一人一人の顔が浮かんできますし、何かお返ししないといけないと、いつも思っているわけでありまして。やっぱり、あのとき、握り飯でもいいから、炊き出しをしてでも熊本のほうに持っていけなかったのかなと、水をくんで持っていけなかったのかなと思う次第であります。

聞くところによれば、二人で1個のお握りを分けて食べたとか、そういうところもあったと聞いております。本当に、熊本日日新聞の新聞記事というか、首長の対応がまさに上天草市の現在の姿かなと。もう少し発信して、頑張っているのに頑張っていないというようなイメージをよそから受けるわけでありまして。天草市のほうはいろいろ書いていますよね。やっぱりそれぐらいの発信を私はしてほしいと思います。上天草市だけがいいとか、全然安心ですよということはありません。

得ないことです。確かに、旅館業者の方も、観光業者の方も大変ではあります。しかし、市民全体の一部というか、ある程度の人たちで、市民の人たちはやっぱり心配していらっしゃるんですね、今でも。

ゆうべも震度5弱が八代でありましたけど、結構、上天草でも揺れたわけでありまして。また、政府といいますか、気象庁のほうも終息宣言を出していない状況であり、一番、今心配されているのは、日奈久断層帯南部地域。ゆうべは中部地域だったんですけど、南部地域がまだ動いてないわけで、中部と南部と一緒に揺れた場合は、マグニチュード7から8と言われております。過去にも、天草諸島の紹介で、天平16年、西暦744年に大地震があったことが、続日本紀というものにかかれております。1,520名余りの人が亡くなられております。これは日奈久断層帯南部の地震によるものと思われております。決して油断してはならないところであります。

確かに、旅館関係とか思ったら、やっぱりそういう地震警戒対応を入れないほうがいいかなと思われと思いますけど、熊本日日新聞はほとんど熊本県下の人が見られるわけでありまして。やっぱり、熊本県下で上天草市だけそういうことを載せないというのは、何か自分たちは違うというような、同じ熊本でありながら一緒に頑張ろうという気概が抜けているような感じがするわけでありまして。一緒に頑張っていかなければならないと私は思うわけでありまして。

私も地震の後、西本議員のところから水をくんで熊本に持っていきましてし、そのときは余り言われなかったんですけど、大分過ぎた後、「あの水はうまかった」というお礼の言葉も言われました。全然ないから卵を買ってきてよと言われて、本渡付近をずっと探したんですけど全然なくて、姫戸に来たらいっぱい卵があって、いっぱい持っていったわけでありまして。本当に、とにかく災害警戒対応というのは、やっぱり載せたほうがいいと私は思います。お客さんはほとんどが、熊日を見る人は県内の方です。県内の方が見るのに載せないというのはどうかと私は思うわけでありまして。ほとんどが震災に遭われて、そういうことで上天草の観光にも来られない状況であると思えます。

きのうは石原軍団が炊き出しとかされて、SMAPとかも応援に来ておられましたけど、やっぱり旅館組合でああいうことをされればいいんじゃないかなと、また、頑張っている姿を見せることも大事じゃないかと私も思うところであります。

ゆうべ徹夜して、いつもするんですけど、一般質問の対応がおくれてまとめておりませんので、さっき皆さんが言われなかったところをずっと探して質問してみます。

上天草市の防災マップです。

この中に、パーフェクトといいますか、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波、どれが来ても対応できるような避難場所が、大矢野が市役所大矢野庁舎、上公民館、大矢野中学校体育館、大矢野総合体育館、これは湯島の中学校体育館なんですけど、大矢野で言いますと、登立地区は1件もありません。上地区は2カ所、大矢野庁舎と上公民館ですね。中地区が大矢野総合体育館と大矢野中学校体育館。維和島には、パーフェクトな、何が来ても避難できるような避難所がありません。湯島地区には湯島中学校体育館、松島町では阿村地区が全然ありません。樋合地区も樋合

体育館が土砂災害と津波では使用不可になっております。

松島で行けば、松島の合津地区は天草青年の家、教良木地区が松島清掃センター集会所、教良木河内交流センター、内野河内地区に行けば、内野河内コミュニティセンターが地震に対して使用不可になっています。ここは、耐震補強工事をすればいいのではないかと思います。

次に姫戸町に行きますと、牟田自治公民館だけが全て丸で、永目自治公民館が土砂災害がバツで、あとは丸になっています。姫浦地区は1カ所もありません。二間戸地区も姫戸体育館が津波の場合が使用不可になっております。

龍ヶ岳町では、旧大道小学校体育館が地震に対してバツで、津波に対しては丸、龍ヶ岳ではパーフェクト、何でもいいのは、標高182メートルの大作山集会所だけがみんな丸です。旧大道小体育館と旧樋島体育館は耐震補強工事をすれば地震に対してもよくなると思います。高戸地区では、龍ヶ岳統括支所が土砂災害がバツになっています。ここは上天草総合病院が初めに建てたところで、昭和47年7月6日の上天草大水害で被害を受けたところです。高戸地区でパーフェクトを考えるのならば、老朽化した龍ヶ岳小体育館をつくり直すときに小学校の横の高台につくるとかすればいいかと思います。

東北太平洋沖地震のとき、小学校の2階から高台に通じる橋をつたって避難した小学校の子供たちが助かったということが新聞記事に載っておりましたので、小学校建設のときに私は提案したんですけど、何ら生かされませんでした。龍ヶ岳の場合、小学校も中学校も、そういう避難路をつくるには、横に小高い山がありますし、適地ではあります。執行部にそういう気持ちがないのだから仕方ありませんけど、松島庁舎も姫戸統括支所も、私一人が、津波を想定した場合、庁舎を建てる場所ではないと判断しました。でも、防災拠点としての松島庁舎ができましたことであります。私はその後、こうなれば、国のほうから庁舎をつくる時はこういうところに建てなさいと指導をされればいいんじゃないかなと思いました。

お聞きしますけど、防災拠点というのはどういう捉え方をしたらいいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 防災拠点につきましては、広く捉えてある場合、あるいは狭く捉える場合がありますけれども、一般的には避難所、備蓄倉庫、救護物資の集積所、瓦れき置き場、応急の復旧活動の拠点、災害対策本部施設、応急復旧活動の拠点の意味で用いられるところでございます。ですので、上天草市にありましては、災害対策本部が設置され、応急復旧活動の拠点となる大矢野庁舎、松島庁舎などはそれに当たるものと思っておりますし、姫戸統括支所、龍ヶ岳統括支所についても、災害時、あるいは災害の発生が予想されるときには、常時職員を配置して情報収集等に当たっておりますので、防災拠点に準じる取り扱いをしているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 先ほど避難所のことを申し上げましたけど、この間、大雨洪水警報が出たときに、高戸地区は龍ヶ岳統括支所に避難してください、大道地区も龍ヶ岳統括支所に

避難してくださいという放送がありました。しかしながら、龍ヶ岳統括支所、もともと上天草総合病院であったところでありますけど、ここは昭和47年7月6日に土石流が襲って被災したところであります。ということで、この龍ヶ岳統括支所は土砂災害にはバツになっているわけですね。これでいいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 全ての施設が、先ほど議員がおっしゃっているように、うちが想定しております洪水であったり、土砂災害、高潮、地震、津波、この五つの区分に応じた全ての項目を満たす施設であればいいんですが、今回、御指摘のところでは、龍ヶ岳統括支所を避難所として開設した部分については、土砂災害の警戒区域の中でもイエローゾーンであったりレッドゾーンであるところがありますので、大道地区のほうについてはレッドゾーンと捉えておまして、それよりもより安全なところである龍ヶ岳統括支所を避難所として開設をさせていただいたところがございます。で、今お手元に資料としてあるところでは、全てバツであったり丸であったり、印がついているところがありますけれども、雨の状況であったり、そこら辺を踏まえ、予想しながら、避難所については注意をしながら開設しているところがございますが、全てのときにその対応ができていないところがあるところは事実でございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） この洪水・土砂災害ハザードマップというのがありますけど、これも何か足りないところが大分あるわけですね。過去に龍ヶ岳地区、姫戸地区は土砂災害が発生しているわけですけど、龍ヶ岳地区で言えば、主な災害実績箇所というのが大作山だけしか載っていないわけですね。これは、後でまた更新するときもおかしくなるし、後の人たちは安心なところと思われるわけであります。これはそのまま通していくわけですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在作成しているハザードマップについては、龍ヶ岳、姫戸も含めてですけれども、災害後、防砂堤等が設置をされて、その後の状況で今作成をしているところがございますが、見直しをしていく必要がある部分については、確認をしながら見直しをしていかなければならないと考えております。ただ、前回の災害が――。昭和47年災害等発生した後には、その対策を講じている地区もありますので、それをもとに策定をしているということで理解をしていただければと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 私が言っているのは、過去の主な災害の実績箇所というのが記されていないわけですね。これを見れば過ぎた災害があったところというのが、ほとんど大作山のその付近しか、昭和47年7月6日の災害があたかもなかったような感じですね。そこは今後どうされるか、お聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） この土砂災害のハザードマップ等については、県が定めた地

域をもとにエリアとして表記をしておりますので、そこについてはまず1点、御理解をいただきたいと思います。

で、災害が発生した箇所を残すというのも、ある意味、歴史的な資料のところ、そして我々の災害に対する経験を残すというところでは必要などころもあるとは思いますが、どこで災害が発生したかをこのマップに残していくと、かえってわかりにくいところも出てきますので、そこについては精査をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 何か行政用語で、どういうふうに捉えたらいいかなというような感じでありました。

それからもう1点、12ページ、ここも間違いがありますね。12ページの一番下、災害発生時の状況。写真ですよ。これは龍ヶ岳町高串地区となっていますけど、これは橋が先のほうにありますので、仏崎地区だと思えます。小さいことはいいかもしれないですけど。

先ほどの避難場所についてのことにまた移ります。

避難場所で、登立、維和島、阿村、樋合、内野河内、永目、姫浦、二間戸、大道、樋島、高戸にはパーフェクトな避難場所がない。地震に対しての補強工事とかすればパーフェクトになるところも大分あります。県は、この災害に対して財政調整基金を使い果たしてゼロというところに来ております。上天草市の場合も、不測の事態に備えて、財政調整基金をそういうところに使ったらどうでしょうか。市長、今笑っていらしたので。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） お気持ちはわかるんですが、今の段階で財政調整基金をゼロにするつもりは全くありません。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） いや、私は県をまねしてゼロとは言っておりません。使う気持ちはないかと、市民の皆さんの安心・安全のために使う気はないかということです。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどの専決処分を含めて行ったこれまでの災害対応も、掛け値なしの財政調整基金の取り崩しからやっていますので、既にそういう状況に今入っています。中には自主防災組織の支援の拡充等も含まれていますので、そういった意味では、防災対応も含めて震災後の対応はほぼ財政調整基金の取り崩しと理解いただいて結構だと思います。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） またずっと先に戻ります。

市長は災害対応を新聞に今後載せないか載せるかというのを、市長、お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 小嶋副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） よろしいでしょうか。初めての答弁になりますので。申しわけございません。

これは今市長にお尋ねでございますけれども、一応組織で熊本日日新聞の首長の日程の対応をどうするかということを決めましたので、私のほうからも少し御説明をさせていただきたいと思っております。

熊本日日新聞の中には「首長の日程」という欄が確かにございまして、今回の地震対応の前までは、各自治体ともそれぞれ、極めて大きな行事でありますとか、あるいは時間を切ったの来客とか、そういうものを中心に載せてございました。それで、今回の地震の後には、本当にこれは未曾有の地震だったものですから全て地震一色に染まって、ほとんど地震対応という1行で済んでいる日もあるというような形に各自治体の掲載の仕方が変わってまいりました。

それで、先ほどもそういった形で、5月6日までは上天草市も確かに「首長の日程」の中で掲載をしておりましたけれども、先ほど市長がおっしゃっていましたがような検討をいたしまして、直接的な被害がああ時点ではそう大きくはないというようなことと、経済的な被害がやっぱり広がってきているという危機感の中で、今後は、終日地震対応という表現は一応控えていこうかという判断をいたしました。ただ、ぜひ議員にも御理解をいただきたいのは、その新聞の掲載と、地震災害、津波への警戒を緩めたということでは全くございません。これは、おっしゃっていただきますようにまだ余震も続いておりましたし、油断をしたらいけないということで、我々のほうも終日、警戒態勢をとりながら、そういったことをやろうと。したがって、庁内においても、私どもも常に市長と一緒におりますが、随時、地震災害対応の打ち合わせとか、そういったものを終日やって、今まで来ているというのが実態でございますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） そのような対応をしていたのなら、ちゃんと出したほうがいいんじゃないですか。せっかく副市長が来て、よいアイデアを市長に出してくれると思って私は賛成したんですよ。そのようにしているなら、ちゃんとしているみたいに新聞に出せばいいじゃないですか。本当に、私、恥ずかしいんですよ、よそに対して。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） そういう検討もいたしました。しかしながら、例えば地震災害対応はそこに書いてないということで、何もやってないんじゃないかという、ある意味、御懸念を持たれたりするようなこともあるかもしれないということは、確かに内部でも議論はしましたけれども、先ほど市長も申しておりましたけれども、その時点では、一応上天草市の場合も、本当に地震によります経済的な間接被害が広まってきていると。だから、やっぱりそういった対応を一生懸命やっていく上では、ここも本当に危ないと、まだ危ないというような形を対外的に、ある意味、インプリントするような、印象づけるような面もあるのかもしれないということで、そこは比較衡量をしながら、そういう方向で一応整理をさせていただいたわけでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） でも、熊本日日新聞は東京とか福岡とか関西には行かないわけですよ。何枚か行くかもしれませんが、ほとんど熊本県じゃないですか。熊本県民に対しても私は失礼だと思いますよ、上天草市だけそういうふうな対応をされていては。思わないですか、副市長。せっかく市長より年上の副市長がいて、それくらいのアドバイスはしてほしいですよ。

○議長（田中 勝毅君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今、厳しい御意見をいただきましたが、私どもが常にやっておりますのは、職員も一生懸命、今回の地震対応はやっております。それで、各自治体への派遣も、先ほど、議員の先生方からも御質問がございましたけれども、事情の許す中で、私どものほうからも、まだ今も継続して職員の派遣も行っているところでございます。ですから、今議員がおっしゃっていますように、出していないからそういった疑問を抱かれる方もいるかもしれない、そういうお話もありますので、そのあたりのところは、今まで途中で地震対応というのを書いておりませんので、先ほど市長もおっしゃっていましたが、今の時点でそのあたりのことをまた前に復するというのもいかなものかという点がありますけれども、今後、その辺のところも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） せっかく職員の皆さんが頑張っているのに、よそが、熊本市の付近の人たち、益城とか、あっちの人たちから見て、「あら、上天草は何もされないのか。天草市のほうは頑張っている」と、新聞を見れば、そのように思われますよ。今からでも遅くないと思います。いいことは早くしないといけないですよ。上天草のために遠いところから副市長も来てくれていますのでお願いします。

行ったり来たりしますが、南海トラフとか日奈久断層帯南部地震に対して、津波高の想定をどれくらいされているかということをお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御指摘の点についてお答えいたします。

これにつきましては、熊本県が平成23年から2年間をかけて実施した地震津波被害想定調査結果に基づき、本市の地域防災計画の中では、布田川・日奈久断層中部・南西部連動型地震による津波の波高を1.0メートル、南海トラフ最大値の地震による津波の波高を有明海側で1.0メートル、八代海側で1.5メートルと想定しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 今回、4月16日に津波注意報が出ました。その際、東北の地震の映像を頭の中にインプットされていた人たちもいて、大概山の上まで逃げられたという話を聞いております。その避難状況について、各地区でどこに逃げられたかということは調査されて

おられますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 各地域の細かなところは把握はしておりませんが、それぞれの地域の中で高台に向けて避難をされたことを確認しております。大矢野の場合は大矢野総合体育館並びにその前の総合グラウンドへの避難であったり、あるいは広域農道の高台に向かって避難をされたということで確認しておりますので、それぞれの地域で高台に向かって避難をされたものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 実際に、各区長さんでもいいですから、どこに逃げられたかというのは、一応記録にとどめといたほうが、私は今後の災害に対していいんじゃないかなと思うわけでありませぬ。

また、南海トラフの巨大地震についても、マグニチュード9クラスが60%の確率で来ると言われております。これに対しても、想定は1メートルでもいいかもしれませんが、災害というのは、本当にあってみれば想定外だったとか、そういうことが多いわけでありませぬので、その辺にも気をつけてほしいと思います。大矢野にいたときに、大矢野地区では各地に津波の避難経路の看板が立ってるわけですね。いいことをしてるなと思って、姫戸はどうか知りませぬけど、龍ヶ岳はそういうのは立っていないということで、今回も車で山の上に逃げられたとか、ある人は龍ヶ岳の頂上まで逃げられたという話も聞きました。地区で避難経路が示されていれば、そこに逃げるといふか、できていくんでしょけど、何で大矢野だけにあれができていふかお聞きします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 大矢野地区のほうで見られる津波時の避難経路の表示につきましては、自主防災組織などが地区住民みずからの考案として設置をし、対応をされているところでございませぬ。このように、自主防災組織等がそれぞれ地域の状況を把握しながら必要となる防災対策を講じることににつきましては、地域防災を推進する上で非常によい取り組みと考えておりますので、こういった取り組みを他地域でも積極的に参考にしながら考えて、そして行動をしていただければと思っております。

それと、先ほど議員から車で避難ということがありましたけれども、今回、避難経路を設置されている地域でも車で避難をされた方が多くあったということを確認しております。津波については、到達までの時間は非常に判断が難しいところがありますので、まずは近くの高台を目指して徒歩で避難をされるような形が望ましいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 北垣潮君。

○10番（北垣 潮君） 南海トラフの場合は四国の沖付近から来るわけで、時間も大分かかると思ひませぬけど、日奈久断層帯の南部のほうは近地津波ということで、すぐやってくるということで、その付近の警戒も必要じゃないかなと思ひませぬところでありませぬ。



いろいろ思うところが余り言えませんでしたけど、津波の災害対策については、今回は9回目です。私、合併した直後から布田川・日奈久断層帯のことについては一般質問してきました。しかし、災害は本当に目に迫ってこない、そういうことはあり得ないと皆さん思うところがあって、本当に油断といますか。大西市長も想定外だったと言われておりましたけど、阪神・淡路大震災と比べて、自衛隊の人たちがそばにおられたから人命も1,700人余り救われたということで、阪神・淡路大震災より被害が少なかったことでありますけど、まだまだ復興は進んでおりません。上天草市でもいろいろ動きがありました。しかし、私は被災地を優先すべきだと思いました。議会でも、よそがしないうちに陳情に行こうとか、そういうことがありましたけど、やっぱり私は、上天草水害でこの人たちにお世話になった地域の議員ですので、そういうことはできません。やっぱりチーム熊本として大震災に動いていかなければいけないと思います。皆さん、頑張ってください。

終わります。

**○議長（田中 勝毅君）** 以上で10番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は、明日14日、午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時26分